

# 強制された立ち退き

—メークワン農業かんがい開発計画の場合—

1997年9月

ターラー・ブアカムシー  
岡本和之・豊田武雄訳

## 目次

序言	3
第1章 調査の細目	
1. 問題の所在と要点	5
2. 目的	5
3. 調査の範囲	5
4. 調査の方法	6
第2章 タイ国内におけるダム建設による住民強制立ち退き	
1. 世界規模の金融機関の関与	8
2. ダム——住民追い出しと人権	10
3. ダム建設後の社会への影響	13
4. まとめ	15
第3章 メークワン川流域：その文化的景観と開発	
1. メークワン川流域の地相的特性の考察	18
2. メークワン川流域の文化的特性の考察	21
3. メークワン川農業かんがい開発計画	23
第4章 メーハックパッタナー村：	
メークワンウドムターラー貯水池から立ち退かされた人びとの集落	
1. 概要	30
2. 集落の歴史	32
3. ダム建設後の環境および社会への影響	39
4. まとめ	45
第5章 社会経済変動真っ直中のメーハックパッタナー村の暮らし	
1. 人口	50
2. 集落における経済的社会的変動	51
3. 健康面における変化	54
第6章 まとめ、検討および提案	
1. 調査結果のまとめ	57
2. 調査結果の検討	58
3. 提案	58
[付録]	60

## 序 言

この報告は日本政府の開発援助（Japan ODA）が関与する大型開発計画が社会に与える影響についての調査の一部分をなし、集落における住民の強制立ち退き（Involuntary Resettlement）とその影響についての調査に重点を置いたものである。

調査は 1996 年に着手、以降 1997 年まで断続的に行った。時間的な制約はあったが、その中で一定程度の調査結果を得た。少なくとも、メークワンウドムターラー・ダム建設によって立ち退かされた住民の居住地であるメーアハックパッタナー村における観察とインタビューと資料収集を通して、筆者は新しい知見を得ることができた。メーアハックパッタナー村はチエンマイ・ラムプーン盆地（Chiang Mai - Lamphun Valley）の中、チエンマイの市街地からもほど近いところに立地しているが、社会的な目で見ればそこは開発における辺境の地であるといってよい。

チエンマイから東に向かうと、分水嶺山脈の姿が筆者の目に入ってくる。バスは少し北へと迂回する道を取り、サンサーイ郡や数えきらない数の集落をぬけて行く。やがてメーアハックパッタナー村の新しい舗装道路と大きな看板が筆者を迎える。これだけを見れば、この村が開発による恩恵を政府の立てた目標通りに享受している、と思ってしまっても不思議はない。

しかし、筆者は自身の天の邪鬼的な目で、この“メーアハックパッタナー”——“メーアハック開発”——という名をもつ村を少し違った角度から見てみることにした。この村が北部タイの一般集落の伝統的な家並みとは明らかに違うように造成されているという差異……、また村人の過去の苦悩とよりよい生活への希望との間に横たわるギャップ……。これらを見たとき、筆者は 20 歳以上のメーアハックパッタナー村の住民にとってメークワン上流の山峡にあった集落からの移転は 1 日として忘れる日のないほどの大きな出来事であったということを悟った。村人の多くがかつて稻作に使っていた道具を今も大事に保管にしている、例え彼らにとってすでにそれが昔話になってしまっていたとしても……。

メーアハックパッタナー村の外貌だけを眺めていては、開発計画が村人をその辺境へと追いやったこと（Marginalization）が与えた社会的な影響、そして政府機関の予算を使って実施された問題解決の手段が村人の求めるものとは違っていたこと、を知ることはできない。それはそのまま、以前の居住地から強制的に立ちの退きさせられた住民の生活の質を向上させる計画《訳注：タイ政府のタイ第 7 次国家社会経済開発 5 カ年計画（1992～1997 年）から盛られた内容で、量的な発展だけではなく質的な発展にも目を向けることが謳われていた》がなぜことごとく失敗しているのか、ということに対する筆者の問い合わせもある。

筆者はこの調査で理解ある日本の友人グループから経済的な支援を受け、また最後まで調査を完了できるように激励を受けた。また、大変遅くなってしまったが、筆者は社会的影響についての調査現場となることを承知してくれたメーアハックパッタナー村の住民の友愛に対して感謝の意を表したい。筆者はメーアハックパッタナー村の住民の苦悩や貧困が外からもち込まれた開発の物質面の不足に起因しているとは考えない。村人たちが自分たち

の未来を決める権利を奪われてしまったこと、それが彼らに苦悩と貧困をもたらしたのだ、と考えている。

タラー・プアカムシイー

1997（仏暦 2540）年の雨季の終わりに

## 第1章 調査の細目

### 1. 問題の所在と要点

世界一の援助額を持つようになった日本政府開発援助（Japan's Official Development Assistance）は、これまで長年にわたり工業化政策を急き経済成長をめざす東南アジア各の大規模開発計画の中で重要な役割を担ってきた。開発援助は様々な効果があるとされているが、一方では、環境破壊、自然資源の減少、急成長する経済の中で派生してくる分配の不平等など構造的な問題を引き起こすこともある。ここでは、その中の一つ、人権問題としての住民強制立ち退き問題（Involuntary Resettlement）について述べたい。開発途上国は工業化政策により急速な経済発展をすすめるが、開発によって直接的に影響をうける人びとの存在を無視しがちである。また、援助する国もこうしたことを知る由もない。それゆえ、数千、数万に及ぶ住民に影響を与える強制立ち退きの実態について検討、研究する必要がある。これは、同時に日本からの大規模開発援助による影響についての研究の一角を成すものである。

### 2. 目的

- (1) 強制立ち退きを受けた住民はどのようなことが起きると考えたのか、そしてどのようなことが彼らの生活、地域に起きているのか知る。
- (2) 研究成果とプロジェクト時の計画に出された経済、社会、文化の問題解決の提言、移動した人びとの心理について、その差違を見積もり、そして生じた損失を誰が補填するのか検討する。
- (3) 開発の影響を被った人びとの損失を補うことを可能にするオルタナティブな開発を模索する。

### 3. 調査の範囲

この研究は、チェンマイ県ドイサケット郡に建設されたメークワンウドムターラーダムによって強制立ち退きされた人びとの生活変化を中心とした地域研究、および同ダムによって水没する村から新しく移動したチェンマイ県サンサイ郡にできたメーハックバッタナー村の社会経済変貌の研究とし、以下の2点から成り立つ。

- (1) 強制立ち退きに関して一質問項目は以下の通り。
  - ① 村人たちはいつ、どのようにダムが建設されることを知ったか？
  - ② 政府との交渉はあったか否か、その方法は？
  - ③ 反対運動があったか否か、どうだったか？
  - ④ 村人は自分たちの要望、要求をどのように表したか？
  - ⑤ 政府からの提案で同意できることとできない点は何であったか？
  - ⑥ 政府組織は説明したか否か、どのようだったか？
  - ⑦ 村人内部の考えに違いがあったか否か、もしあった場合、この問題をどのように

に解決したか？

- ⑧ 住民組織または民衆運動があったか。あった場合N G Oと手をつないだか？
- ⑨ 村の指導者または権力者が交渉にどのようにかかわったか？
- ⑩ 訴えをしたことがあるか？
- ⑪ 移動前の土地所有者は誰であったか？
- ⑫ 土地権利書に問題はなかったか？
- ⑬ 違法な土地所有による影響はなかったか？
- ⑭ 移動の期間はどのくらいであったか？
- ⑮ 移動前、関係者の村人への対応はどうであったか？
- ⑯ 補償金の支払額、時期、方法は？
- ⑰ 早急に移動した人がいたか？

(2) 移住地での生活の変貌について一質問項目は以下の通り。

- ① 一緒に入ってきた人たちの民族、言語、宗教
- ② 村人や貧困者の生活を助ける自然の恵み
- ③ 土地所有者、予算、融資
- ④ 人口、家族、生計、家計支出
- ⑤ 地域内の女性の役割と状況
- ⑥ 職業、収入、土地家屋、部屋数、電気、水道、子供の教育、市場からの距離、仕事場、交通費、その他
- ⑦ 以前の村での生活期間
- ⑧ 村での共同作業及び慣習
- ⑨ 日、週、月、年毎の日常生活
- ⑩ 女性の役割
- ⑪ 村の中の高齢者、子供、少数民族、貧困者の状況
- ⑫ 問題解決のための要求、要望、提案事項

#### 4. 調査の方法

(1) 調査対象（サンプル）－研究調査対象者、対象グループは以下の通り。

- ① メーハックパッタナー村の住民
- ② 行政上および自然発生的な指導者（村長、教師、僧侶、長老）
- ③ メーハックパッタナー村診療所職員

(2) 調査データ収集

今回の研究では多種の制限事項があり、とりわけ時間的な制約は、村全員を対象の調査を不可能とした。それゆえ、抽出法として目的抽出法（Purposive Sampling）を選定、村の重要メンバーリストを作成、さらにデータを提供することできる被調査者に聞き取りを行った（Key Informant）。しかしながら、この調査が他の村人一般に対する聞き取りを無視する方針をとったわけではないことを付け加えておく。

これ以外の調査制限事項としては、特にチェンマイに日雇い労働に出かける若い労働者

となる層の人びとの調査を行うことができなかった。また、日中、村外に仕事に出かけたり、学校に通うために不在の家庭もいくらかあった。

### (3) 資料データおよび入手先

この調査は、メーハックパッタナー村の診療所に既にある個別調査をベースに改善した資料を利用して、質的な側面からの地域調査に重点を置いた。また、質問・意見 (Informal Talk)、問題点掘り下げインタビュー (In-dept Interview)、野外調査 (field Survey)、野帳記入 (Field Note)、さらにタイ国内のダム建設とともに強制立ち退き移動に関する研究論文、論説、報告書まで利用した。

### (4) 資料分析

タイ政府の開発政策の根幹にあるダム建設および灌漑プロジェクトと、各事例学習を通して人権という視点からみた住民強制立ち退き問題との関係について検討し、立ち退き問題の要点を分析する。

これらは、社会的影響としては無視されてれいる住民強制立ち退きが、政府による経済重視の開発から起きることを見つけだすためである。また、メークワン川がチエンマイ・ラムプーン盆地の生態系に欠かすことのできない構成要素であり、また同農業かんがい開発計画の水資源であることなど過去から現在に至る北部タイ（ランナータイ）の地域社会開発と切り離すことができない存在であるという観点から、この流域の開発問題を分析してゆく。川の流れというものからこの地に起きている変化とその影響を見てみよう、という試みである。

メークワンウドムタラー・ダムの建設によって立ち退かされた人びとの受け入れ地であるメーハックパッタナー村において、社会経済的変動の様子を分析する。

## 第2章

### タイ国内におけるダム建設による住民強制立ち退き

この章では、様々な事例学習を通して、タイの開発政策という視点から見たダムとかんがいシステムの建設と、人権問題の視点から見た住民強制立ち退き問題との関係について検討したい。ダム建設による住民強制立ち退きが政府による経済優先の開発の推進によって引き起こされていること、そしてその社会的な影響は無視され、補償策や救済策が講ぜられていないことをはっきり指摘したい。実際、住民強制立ち退きは、機会に恵まれない人びとを社会の遇に押しやることだ。これは、構造的な暴力であり、タイ社会で過去30年の間に顕在化してきた現象の一つである。

以上の関係を検討するために、国際金融機関の役割、人権侵害、社会的影響という3点から考慮する。

#### 1. 世界規模の金融機関の関与

人類は長い歴史の中で絶え間なく移動をくり返してきた。これまでの人間の移動についての研究は、その動きが移動の始点と到達点における経済的、社会・文化的あるいは政治的な押し出し力と吸引力によってもたらされ、それはまた人間の自らの意思による移動とは区別される性質のものであるということを明らかにしてきた。

多くの分野で認められているように、政府の大型開発計画は強制立ち退きあるいはInvoluntary Resettlementという住民移動を引き起こす重大な要因とされている。例えば世界銀行のような国際金融機関が、この点については何年も前から要観察項目として重要視していたのにもかかわらず、たくさんのプロジェクト援助が原因となって世界各地で多数の住民を強制立ち退きに追いやってきた（注1）。

世界銀行自身もこの問題を放置するわけにはいかず、その政策を変更してきている。例えば、強制立ち退きを最大限に回避する、不可能な場合はできる限り、強制立ち退き者数を少なくするなどである。

注目すべきことは、各国で現実となっている強制立ち退きに対する世銀の政策変更が、世銀内部の都合だけによってもたらされたものではなく他の3つの力が加わった成果であると認めている点である。3つの力とは、一般民衆からの要求、立ち退き者自身の抵抗の力、そしてそれらの国々のNGOからの圧力である。

政府の大規模開発事業であるダム建設は厄介かつ重大な影響を与える。すなわち、居住地、耕地を失わせ、人びとを強制移動させている。この60年内に、ダム建設をする側は数千万人の家、土地を奪ってきた（注2）。彼らの多くは貧困で、政治的に無力で、地方の人だったり、少数民族だったりしている。ダム建設で経済的、文化的、さらに精神的な損失を被った人びとの多くは、ダムの建設後にわずかばかりの補償金を受け取るが、ときにはそれすらない場合もある。その結果、口に糊するためにわずかばかりの農業をしていた村人は出稼ぎ労働者となるしか道がなく、スラム住民となる人も多いのである。

設計エンジニア、資金提供者、ダム建設の当事者の眼には、開発の引き替えとして強制

立ち退きはやむを得ないものだと考えているようだ。数百万の人が家、土地をなくし、かんがい、道路、電線計画がつくられ、ダム建設によって工業開発が進む。たとえ、村から追い出されなくても、川や谷という共有資源がダム建設によってせき止められ、清流、魚類、狩猟、牧畜地、家屋建築木材、野生果物や自然野菜等を失う可能性が出てくる。また、ダム建設は、毎年、洪水によって豊かな恵みをを受ける下流域住民にも影響を与える。さらに、数百万の人が、熱帯地方での大規模かんがい計画やダム建設によって引き起こされる疾病の苦痛に堪え忍ばなければならない。

1980年に世銀が出した「住民の強制立ち退き」についてのガイドラインは、世界の大きな開発関連組織にとってある種のバイブルと化した。異なる状況に応じて修正が加えられる形で、実に多くの国の組織がこのガイドラインを開発の参考書として使ったのである。その内容は「世銀が重要視すべきなのは立ち退き者の生活を質的な面で安定させることと、その見通しがついてきたときには自立のために彼ら自身の可能性を引き出すことである」というものである。しかしながら、世銀の援助によるダム建設計画はたくさんあるが、このような点について立ち退き前と立ち退き後を比較する形できちんと報告されたものはほとんどない。

いや、実態はもっと危機的かもしれない。“Bankwide Review of Projects Involving Involuntary Resettlement 1986-1993”的内容は前段で述べたことが事実であることを物語っているからだ。「……データは住民の収入向上については計画通りにいっていないことを示している。開発の影響を被った人びとの中では減収傾向が著しく、貧困層の4割がそうだったというケースさえある……」。

世銀からの資金援助を受けた192の計画のうち半分以上が世銀の理事会承認を得る時点で、基準を満たす住民の移住計画をもっていない。これは、真っ向から世銀自らの施策に反することである。住民移動計画（補償金だけが準備してある）の内70%は、土地や生産必需品さえ用意されてない。僅かに15%が基本的な生活必需品を準備しており、施策に一致している。

立ち退きに関する検討研究で得た成果としては、立ち退きをさせられた人の数が実際よりも多く見積もっていたことだ。当初、“Bankwide Review”は192の計画で134万人の強制立ち退きを被る人が出るとしていたが、同誌は後の進行調査報告で少なく見積もっても196.5万人（この内、63パーセントがダム建設による）が実際に立ち退かれていると修正した。世銀と資金援助を受けた国の政府役人は、62万5千人の数字を見落としている。

事実より少なくしている原因は、計画責任者や資金供与を受けている国の機関が、継続して計画を実施するために、数字をゆがめることにある。1986年、世銀の年配社会学者、Michael Crneaの資料によると、資金供与を受ける国の関係機関は立ち退きの大きさを過小に報告することがある。実際より少なく見積もった数字を提出してもそれはそれなりの指標として受け取られ、援助の対象外になるようなことはないからである。また、世銀もこの数字に疑問も抱かない。

1994年の“Bankwide Review”では、世銀の援助で建設されたカオレーム・ダムに

ついてだけ触れ、それが世銀の重要政策である「移転後に全戸の所得を向上させる」にかなつたものであるとしていた。いずれにせよ、世銀の事業実施評価部門（OED）によるカオレームダム立ち退き研究は、もう一つの側面を明らかにしている。報告では、土地の所有を法的に保証する権利書や移転先の土地を選ぶ権利すらなく立ち退かされた200戸（サンプル）の家庭（ほとんどはカレン族）の内20%の収入が向上していると公表している。しかし、世銀は、立ち退きによってよって村人たちの一定数が世界的に見ても重要な野生動物保護区の森林の中に入り込んで非合法な耕作を行わなくては糧を得ることができなくなっている——このような人びとの非運については目をつむっているのである。

1949家族が強制移動で新しい村に入ってきたが、20%はダム建設4年後の1989年にそこから出ている。この時期はちょうどOEDの調査が行われていたときなのにも関わらずこの家族達の件については記録されていない。

OEDによると、200戸の調査対象家庭の平均生活費は1979年の一人当たり年間118～235ドルから1989年には260ドルに増加しているとなっている。しかしながら、カオレームダム建設以前の住民の収入に関するデータはつかみ所がない。移動者の多くは稻作をしている。

調査報告ではかつて村人たちが栽培した米の収量を外からもち込んだOEDの基準によって算出しておらず、このような農産物の価値計算は不充分で信憑性が低いといわざるを得ない。さらに、かつて村人たちが稻作以外に周囲の自然の恵みによって得ていた農産物の価値について何ら考慮していないのである。

つまり、OEDの収入増加に関する調査は、立ち退きの際に知り得た得たデータに統計資料を加えたものにほかならない。OED報告書付録に収められている1989年度の立ち退き者についての調査報告によると、立ち退き者の80%が立ち退き以前より経済状況が悪くなっていると言っている。わずか14%が、ダム建設以降に収入が向上していると考えているにすぎない。OED自身も、移動地での住民達の現金支出が増加し、移動から5年を経た今も彼らはより高い補償金の支払いを求める抗議活動を行っていることを認めている。これは彼らが満足していないことの明確な証左である。しかし、OEDの出した結論は、「彼らの収入は向上」。それゆえ、「生活水準は改善され、移住には満足している」と謳っているのである。

## 2. ダム一住民追い出しと人権問題

「私たちは出ていくことを認めなかった。役人に事前に補償金を払うことを要求した。しかし、私たちが受け取ったものは、私たちの村を沈める放水だった。急いで米を運び、牛や水牛を引いた。運命にまかせて水から逃げた。それ以後、私たちは補償金を急いで要求したが、まるで乞食扱いされた。そして、彼らが私たちに支払ったのは2年後となり、金額も合意したものに及ばなかった。」ウボンラットダムからの立ち退き住民（注3）

タイのダム建設の中で、大規模計画はすべて河川の両岸の肥沃な土地に住む人びとの居住地、耕地を水没させ、立ち退きを強要する。最初のダム建設から現在に至るまで、2万

9千戸以上の家族が立ち退きをした。このような人びとを、貯水池難民(Reservoir Refugee)というが、この数字は全国25の大規模ダムの資料で、千以上ある中級程度のダム建設による立ち退き数は含まれていない。

ダム建設による立ち退きで重要な問題点は、政府が以前に持っていた土地と同等な肥沃な土地をきちんと準備できないことだ。または、そういうところがあっても、それ以前に住んでいる人びとの間で重複したりする。これ以外に立ち退き者に権利書を発給しなかったり、補償金を公平に支払わなかったりと、常に新地への立ち退き、配分は失敗に終わっている。

立ち退きを受ける人びとの多くはこうした情報を得る機会がない。計画の決定や新地の選択プロセスに、関与することができない。生活状況の悪化は立ち退き後に起こる。シリキットダムの場合、立ち退いた人びとの内で、女性は町に出かけ、労働者としてまた売春婦となった。また男性や残った人はダムの北部に広がる森に侵入しなければならなかった。

パークムンダム建設では、立ち退きを受ける人は、これが2度目となった。それ以前、シリントーンダムによって立ち退きを受けたが、新地は農地として適さなかった。そして、パークムン川河岸に再移動した。彼らは再び、パークムンダム建設による分配地に移動することになる。

それは、20年前にシリントーンダムによって立ち退きをした場所である。

#### タイにおけるダム建設による強制立ち退き数(注4)

ダム名	建設地(県)	家族数	ダム名	建設地(県)	家族数
ラムバオ	カラシン	5,500	ラムタコーン	ナコンラチャシマー	1,159
ウポンラット	コンケーン	4,000	ナムウーン	ローイ	1,123
シリキット	ウッタラティット	3,300	ホイルアン	ウドンタニー	910
ブミボーン	ターク/ランブーン	2,363	バーンラーン	ヤラー	700
カオレーム	カンチャナブリ	1,800	チオラーン	スラータニー	400
シリントーン	ウポンラチャタニー	1,270	メークアン	チェンマイ	309
ラムプラブルー	ナコンラチャシマー	1,168	バーサック	サラブリー/ロップ	5,705

合計 29,707 家族

補償金を支払った後、ダム建設計画の多くは、新地での苦悩から逃れようと悪戦苦闘している立ち退き者を見捨てている。例えばチェンマイかんがい局管轄のメークワンダムのように、多種の援助もなく10年も過ぎた所もある。

チャイナロンとそのチーム(1994年)は、ダム建設による強制立ち退きに関する時代の流れを3つの時期に分けている。すなわち、ダム建設初期(1957-1973年)、農民の闘いと指導者の暗殺時期(1973-1992年)、広範なダム建設抵抗時期(1992-現在)。

ダム建設初期は、非民主的政治の雰囲気の中で、民衆も自分自身の権利要求ができないかった。また、この時期はダム建設による強制立ち退きが一番多かった。資料によると、力

ラシン県のラムパオダム貯水池では5千5百戸の農家が、ウポンラットダム貯水池では4千戸、シリキットダムでは3千3百戸、そしてブミポンダムでは2363戸の家族が強制立ち退きさせられた。住民達の連帯的な反対行動はなかった。しかし、静かな抵抗は行われた。

ウポンラットダムの場合、強制立ち退きを受ける村人は、不公正な補償金支払いまたは不支払いを理由として、移動することを承諾しなかった。彼らは交渉を行い、村が水没する直前まで抵抗した。その他、300家族以上は移動後にファン川を越えてラオス国内に場所を再移動した。

農民の鬭いと指導者の暗殺時期は、1973年10月14日政変以降で、農民連合が鬭いの中心になった。この時期、広範囲に影響を及ぼす政府プロジェクトのダム建設中止請求は、農民達の政治運動と連動するようになり、指導者達は、たとえ法的措置で逮捕されなくても、残忍な暗殺を受けた。

ウドンタニー県ノーンウアソー郡にあるかんがい局のホイルアンダムの建設は、アメリカ軍基地への水供給を目的とし、稻作農民指導者が殺されたケースである。このダム建設によって14の村の住民がその農地、居住地の2万ライ（3200ヘクタール）を失うことになり、農民達は立ち退き補償金に対する賄賂やアメリカ軍基地の利益供与という理由から反対運動を起こした。村のリーダーは脅迫された。町に向かってデモを行った村人達は尾行され、政府の役人が村の周囲に爆弾を埋めた。1975年4月21日、ノーンプアバーン村の委員会メンバーが首を絞められ頭を打たれ命を失った。運動は大きく拡大し、政府と交渉に入るため、ダム建設を引き受けた会社を村人が占拠した。政府は、民衆の分断を計り、反共右翼市民団体（ルーカスア・チャオバーン）を結成、村人の間に負傷者が出るまでになった。政府が武装した国境警察隊を投入、「ノーンプアバーン戦闘」では血が流れるまでの力を持って制圧した。この時、一緒に戦った村人（現在は移住地に住んでいる）は、「1974年から77年の時期に村人で命を落とした者は200人を超えた。自分が生き残れたのは、タイ共産党と一緒に山に逃れたからだ。そしてかんがい局は1977年にホイルアンダムの建設に成功した。」と語る。

よく似たケースとしてチョンブリー県バンプラ郡のマープラチャン貯水池の建設計画は、貧困な200家族以上の村人から耕地、居住地を奪おうとした。村人が計画に反対した理由は、公正さがないことと、利権がゴルフ場建設を望む権力者グループにあったことだった。1974年8月11日、村のリーダー2名がチョンブリーで撃たれ死亡した。そしてその後、このダム建設計画も無事終了に及んだ。

ブミポンダムでも農民リーダーが暗殺されたが、ケースが異なる。1963年にかんがい局はこのダムの建設を終えた。ターク県、ランプーン県、チェンマイ県にかかるピン川沿いに住む住民2363家族が、水没する土地から立ち退かなければならなかった。村人の一部はドイタオ郡の分配地に入ったが、その他の多くの家族は新天地を成り行きにさせて求めていった。ある人はチェンマイ、チェンライ、メーホーソンなどにいる親戚を頼つて移動した。しかし、ランプーン県の村人達に水没地の中心に土地を持ち、交通不便な所に住んでいたグループがあった。新しい分配地に入ってきたが、彼らが手にしたのは一番

の不毛地だった。ここの人達は、土地が、いずれ資本家の手に渡るかもしれない中、もっと安定して生活がしたいと30年以上にわたり声を上げてきた。

村人は、30年におよぶ苦悩を述べた。特に、村のリーダーであるルード・テチャイン氏は代表として、91年10月に世界銀行の会議がバンコクで開催されるのに合わせて、NGOが開催した市民フォーラムで、世銀の資金援助で実施した計画の中で強制立ち退きの失敗例として、その苦悩を語った。この時期、タイは国家平定委員会（カナ・ラックサー・クワムサゴップ・リヤブロイ・ヘンチャート）によって管理されており、五月政変（ブルッサータミン）が起きる7日前の1992年5月10日、ルード・テチャイン氏は自宅で拳銃で撃たれ命を落とした。

広範なダム建設抵抗時期は、全国でダム建設による環境問題への関心が芽生えた時でもある。例えば、カンチャナブリ住民のジョム川ダム計画反対運動（1982-88年）、スラータニー住民のゲンクルンダム計画の闘い（1988-89年）。これらの2つのケースは、住民参加の民主主義の推進という視点と一致し、隠された資料に包まれた大規模のダム建設計画のもう一つの側面を通して多く人々との理解に繋げた。

この広範なダム建設抵抗時期は、ウボンラチャタニー県のパクムーンダムが古典的な例となる。強制立ち退き、人権侵害、漁業の社会的影響をともなう政府大規模計画の影響を受けた住民達は、貧困者連合（Assembly of the Poor）という名の下に社会運動の一部として公正さを要求する闘いを繰り広げた（注5）。

### 3. ダム建設後の社会への影響

これまで、政府大規模計画での社会的影響評価（Social Impact Assessment）は、環境影響評価（Environment Impact Assessment）の一部としてとらえられていた。しかし、環境調査評価報告書は、社会的影響についてスペースをあまり割り当ててないことがわかる。それゆえ、開発計画が実施決定段階に入ると、たくさんの相反点が起きてくる。

国内での早急な経済開発が起因する社会現象の度に、多くの人々と、特に学者やNGOワーカー、住民組織は、「社会影響が環境影響研究から外されているのではないか、どうか」といった点に興味を向ける。この点は広い範疇の論争であるが、いずれにせよ、社会的影響と呼ぶものはいろいろな開発計画の検証に関係してくる。そして決定段階の一部となる時、それはもっと重要性を帯びてくる。

ここでは、プミポーン、バーンラン、チオラン、ウボンラット、チュラポンの5つのダム建設された後の社会影響についてケーススタディーをしてみる（注6）。第一段階の現地調査を通してダム建設後、住民達に起こった社会的影響はどのようなものか。特に水没によって強制立ち退きされた人々及び彼らが遭遇した状況はどんなものなのか。

現地調査で、移動以前の一般的地域状況は生産も安定しており、生活もかなり豊かなものであったことが判明した。家族が米を自給できる水田をそれぞれ所有し、生活用品を得るために金銭を得ることができる畑や果樹園を持っていた。いずれにせよ、生活用品への支払いはかなり低い。それは、それぞれの家族にとって品物の必要量はほとんどこの場所で調達でき、自分で作ったりする能力を持っていたからだ。

ランプーン県リー郡、チェンマイ県ドイトオ郡、ホット郡の6カ所での地域調査で、立ち退き以前に生活していた場所では、自分たちで切り開いた用水路（自己管理もしていた）を利用して稻作の栽培をしていたことがわかった。一家族あたり2-10ライ（1ライ=1.6a）の水田所有のほか、畑（陸稻、大豆、落花生）も一部あった。そして、村のまわりの自然林やそれに近い状況の場所を薬草や自然の食べ物の供給地として利用していた。

1964年の故郷からの立ち退きによって、一家族あたり平均で2-3千バーツ（水田は450バーツ/1ライ、畑は300バーツ/1ライ、果樹は5-20バーツ/1本）の補償金を受けた。しかし、移動費も貰えず、タイ国発電公団との金額交渉で、5千バーツを越える補償金を手にした村人はほんのわずかだった。

村人は新地で土地を分配されるが、それらの多くは瘦せ地で、生計を立てるには不十分である。例えば、ランプーン県リー郡コー地区では、地区全体が立ち退き地となっているが、新地で一家族あたり15ライを分配された。この土地の多くは高地で傾斜がある上に、表土は浅く、小石状のラテライトとなっている。入植開拓の後、表土流出がすぐ起こり、収穫量が減少、つねに貧困状態が続いた。コー村の200家族は、水没した地域の水量が下がる時期、水没地周辺を農地としたが、米は外部から購入しなければならなかった。

ホット郡ハーハンドン村のケースの場合、以前は家族当たり2-3ライの水田を所有していたが、新地の分配ではわずか0.5-1ライの土地しか受け取らなかった。そのため、村全戸（178家族）が、貯水池周囲の少なくとも300ライを水田として利用した。ここはもともと水没地で、水量が増え度に収量損失被害の危険が伴っていた。

新しくできた村の調査をしたヤラ県タートー郡とバーナンスター郡では、これまでの古い場所から700家族以上がバーンラーンダムの貯水池ために立ち退いていた。それまでは河川流域の肥沃な所に住み、村人は一部で稻作をするほか、主たる収入として在来種のゴムと果樹（ドリアン、ランプータン、ロンコン）から現金を得ていた。一家族当たり30-40ライの土地を所有し、近くには自然林があり、自然の豊富な食材がそろっていた。

1979年に移動した後に、タイ国発電公団が一区画当たり20ライ、600区画分の土地を立ち退きしてくる人達に分配した。しかし、これは家族数が多い家庭にとっては狭すぎる面積だった。さらに、その中の50区画以上が石や小石が多いラテライト土壌で、栽培ができる状況ではなかった。土地権利書を他人に売り渡し、ここを出ていった家族は少なくなく、残った家族は360家族だけだった。この中にはタイ国発電公団から補償金（農地、家屋、移動費）をまだ受け取っていない家族が60戸もあった。現在、残った家族の平均収入は年間1万5千バーツで、これはすべて生活必需品購入にあてられる。村人は、「以前住んでいたところでは、7千-1万バーツの収入だったが、自然の恵みが豊かで、むしろいまの生活の方が苦しいと感じる」と語った。

スラータニ県タークム郡クライソン地区の400家族以上の土地、家屋を水没させたチオラーンダム建設のケース調査では、タイ国発電公団が新地をタークム郡カオパン地区に一家族当たり20ライを配分した。そして、生活基盤の補償（上水道、電気、道路）と移動費を加えたことがわかった。

以前の場所では家族当たり平均20—50ライの土地を所有、年間2—5万バーツの収入があり、村人の生活は支出が少ないために余剰が出ていた。ある家庭での支出は、ランプに使うケロシン代金だけ。また一部、町の中心部との交通の便として利用する船にあてた。重要なことは、村人は自然の食材の豊富さに頼っていたことだ。この地ですべての作物を栽培したり、自然からの恵みを受けていた。これが自然資源の衰退した状態の新しい土地との差違だ。石や小石が多いラテライト土壌の土地では、ゴム栽培に適さない。約50区画の家族が土地放棄、あるいは販売して他の所に再移動した。

調査で判明したこととして、村人一部は（特に、十分な補償金を得た人）は多彩な分野に投資する能力を持ち、事業にある程度成功している。たとえば、トラクターを購入し発電所の下請けや移転地でのゴム植林の耕耘、また商店を開いたりしている。しかし、多くの村人は少ない農業収入、そして食費、水道費、電気代など生活支出が増加していく中で、ひっ迫した生活がさらに悪化していく。

ウボンラットダム貯水池（プールア郡ノーンワー村）から移動した人達の新地、コンケーン県ウボンラット郡サーラーロン村のコミュニティー調査では、村人は1ライ当たり500バーツの補償金と家族当たり15ライの分配地、さらに道路、水道、電気などの公共事業を受けることになったが、残念ながら移動費は貰えなかった。

しかし、移動後の生活状況は、「分配地は砂じょう土、自然の水がすくなく農地に適さない、以前はあった自然からの食の恵みも移住地の周りのほとんど自然林がないために得られない、分配地のNK3の土地権利書を受け取ると言われたが、これをNS3の権利書に格上げするには700—800バーツの費用を支払わなければならない」などまさに、苦悩のかたまりの日々を送った。そして、公共事業、すなわち電気（1977年から使用可能）や生活用水の問題にいまだ遭遇している。

村人は問題解決のために、土地権利書を売って他の土地に行く方法を取った。いくらかの人は職業を貯水池での漁業に変更した。しかし、まだ残っている農民達はキャッサバ栽培を主としている。

1973年に建設が終わり、1092家族が立ち退いたチュラポーンダムのケースでは新地で農地13ライ、居住地2ライの土地分配を受けた。村での調査でわかったことは、村人の40%が、地力がない土地、農業用水の不足、さらに関係機関の役人の対応が悪く、土地の権利書をもらえないことなどを理由とし既にここから出ていたことである。

この段階で、以上のようなダム建設による影響を受けた地域調査で明確にしたいことは、急速に現れる生活変化で、その影響を受ける人は早急に問題解決に当たらなくてはならないことだ。たとえば、沢山の人びとが河川岸での低地での共同生活から高地や傾斜地、あるいは山の中の生活へと即座に変化する。とりあえず基本段階の対応としては、低地農業生産から高地農業への計画変更が必要となり、これまでの熟練した種類の作物栽培からから他作物の栽培の移行に一生懸命努力しなければならない。一瞬に、肥沃な低湿地が消え去り、水源地から遠い高地の乾燥地帯に強制移動させられる。地力は低く、自然からの食材もない。いくらかの家族は播種もできないような土地に移動されることになる。

重要な影響は、地域が生産方法の変化について、経済的、社会的側面から見た生活方法

まで変わらざるを得なくなってきたと言えことではないだろうか。この変化はこれまで職業として生産基礎の上に立ってきた人びとの自立能力を失わせることにもつながる。指摘したいことは、立ち退きを迎える分配地が、その基本的な豊かさを持ってないことで、家族を養うための生産力を十分に持てない。前述の沢山の例を見たように、新地に移動した村人の経済は下降段階に入り、耕地を増やすために水没地の土地占有をしたり、日雇い労働者に出る人数が増加したり、家族収入を増やすために街に出稼ぎに出たり、土地権利の販売、さらに借金あるいは権力者グループの土地買い占めによって新地を放棄したりする。

影響の一つとして、新地への移動者に対しての基本的社会保障とは異なる基本生活環境つくりは、残念ながらさらに現金による支払いを増やすことになる。確かに、基本的公共事業（電気、上水道）は村人との合意事項の一つであるし、村人に物質的な便利さを享受させるものであるが、調査では、村人はこれらの利用に対して支払い者にならねばならず、いくつかのケースでは、バーンラーンダムによって立ち退いた村人のように、街より高額な1立方メートル当たり45バーツの水道代を支払っている場合もある。

#### 4.まとめ

タイでのダム建設による住民強制立ち退きは、（政治経済界、国際金融、国際公社の利権とつながり）政治決定される政府大規模開発計画が、生態系と社会的にどんなに広範な損失を引き起こすかを知る上で重要な例となる。住民強制立ち退きは、「隅への押し出し」と呼ぶものを引き起こしている。地域にある自然資源を急速に破壊し、社会的に機会に恵まれない人（社会的弱者？）の自立力を喪失させている。また、経営学的視点からいえば、この住民強制立ち退きから出た影響は、たとえば費用（Cost）で計算できるが、実行可能性調査研究の中ではなんら費用として含まれない。

上記のような、資料やNGOの現地調査によるダム建設にかかる住民強制立ち退きケーススタディーの検討は、総合的問題と影響の研究として、次章以降、メークワンウドムターラーダム建設の詳細な問題点へ研究とつなげる。

#### 注

- (1) 世界銀行によるプロジェクト全体の8%が強制立ち退きをともなうものとなっているが、世銀がこの問題を調査しているころは15%という数字になっていた。特に1993年会計年度には、世界中で200万人以上の人人が強制立ち退きになっているとされる。（ソムリット・ニコラワンインヨン「世銀と強制立ち退き」日刊紙『ブーチャッカン』95年8月10日付け）
- (2) Patric McCully "Silenced Rivers : The Ecology and Politics of Large Dams" , Zed Books Ltd., London, 1996
- (3) チャイナロン・セータチュア「ダム建設の場合の村人と政府の闘いのプロセスと人権侵害」平和的方法での相反解決についての学術セミナーにおける資料より。  
1995年8月24日。

- (4) ウィトゥン・パンヤークン(1991)、野生動物保護財団など16組織発行資料(1991)、チャイナロン・セータチュア『タイのダムについて知る本——民衆の涙の上に成り立った30年間の開発』、タイ野生動物保護財団、1993年。
- (5) 貧困者連合は、政府の開発段階における影響を受けた人・グループが集合したことから始まった。1995年12月10日、国際人権の日を機会にして、貧困者、N G Oの代表者がアジア太平洋地域から8カ国170名あまりが集まり、国内外を問わず社会の中で劣悪な状況にある人がつながり、一緒に意見交換し知り合う機会を得ようと、貧困者連合の第一歩が始まった。
- (6) 調査は、タイ野生動植物保護財団、市民の自由権利協会など15団体が行った。

### 第3章

#### メークワン川流域：その文化的景観と開発

この章では、ラムプーン・チエンマイ盆地の重要な生態系であるメークワン川流域について語り、それが過去から現在までのランナータイ《訳注：1834年に興った北部タイの王朝名、現在は北部タイの伝統社会および文化総体を意味する言葉になっている》の社会の開発と決して切り離せないものであること、また同時にメークワン川農業かんがい開発の水源として果たしてきた役割を見ることで、この地にどんな変化が起こっているのかを理解していきたい。

##### 1. メークワン川流域の地相的特性の考察

メークワン川はメーピン川の大型の支流で、約 95 キロメートルの延長をもち、流域は分水嶺山脈《訳注：タイを南北に走る全延長 412 キロメートルの山脈》西部の高地からラムプーン・チエンマイ盆地東部に渡っている。チエンマイ県ドーアイサケート郡からサンサーイ郡、サンカムペーン郡、ラムプーン県ムアン・ラムプーン郡を貫流し、同県バーサーン郡ソップター村でメーピン川に注ぐ。

###### 1) 各地相との関係性

メークワン川流域の自然条件を地質および同一植物相をもつという観点から分類した地相 (Land Unit) (注1) で区分した場合、以下の 9 つの異なった自然条件をもつ地域に分類することができる。

1 Lamphun Rainfed Terrace はチエンマイ・ラムプーン盆地で最も大きな面積を占める地相で、チエンマイ県サンカムペーン郡南部からラムパーン県東南部に広がっている。南北 35 キロメートル、東西 6~7 キロメートルに渡り、メークワン川東岸に達している。土の種類は段丘上の Loamy sand もしくは sandy loam と呼ばれる非常に軽くきめの細かい土である。地味は比較的乏しいが、東部に位置する山脈から発する沢山の水流に恵まれている。

2 Ban Nong Chang Keun Orchard はメーピン川とメークワン川に挟まれた氾濫原の約 3 分の 1 を占める地域で、メーピン川旧河川かんがい計画によって水利を確保している。この土地ではラムヤイ《訳注：ロンガン＝龍眼》の栽培が行われている他、その約半分の面積が稻作地として利用されている。この地域の自然条件は、メーピン川西岸とメークワン川東岸に挟まれた氾濫原である。

3 Mae Ping Kao Plain はメーピン川とメークワン川に挟まれた地域である。

4 Saraphi Plain は平野の地域で、メーピン川とメークワン川から堰と小さな用水溝《訳注：地元の言葉でムアンファーアイと呼ばれる、北部タイや東北部タイ独特の小規模かんがい》によって水を得ている。土地は低く、ときとして洪水に見舞われる。

5 San Kam Phaeng Plain はメーオーン川の扇状地の堆積丘陵とその要部をもつ地域で、南部は Lamphun Rainfed Terrace に隣接している。稻作が行われている扇状の要部

ではメーイーン川から堰と小さな用水溝によって、丘陵上段の土地ではメークワン川からのかんがい水路によって水を得ている。

6 Mae Kuang Irrigated の地域はほとんどがメークワン川左岸に位置し、同川とメーイーン川の合流地点まで続いている。大部分はメークワン川計画によって改良された堰と小さな用水溝をもつが、かんがい水路からの水は乾季である1月には不足してしまう。土地は大きく広がる扇状の堆積丘陵で、メークワン川とメープーカー川の水流によって作り出された複雑に入り組んだ段丘をもつ。

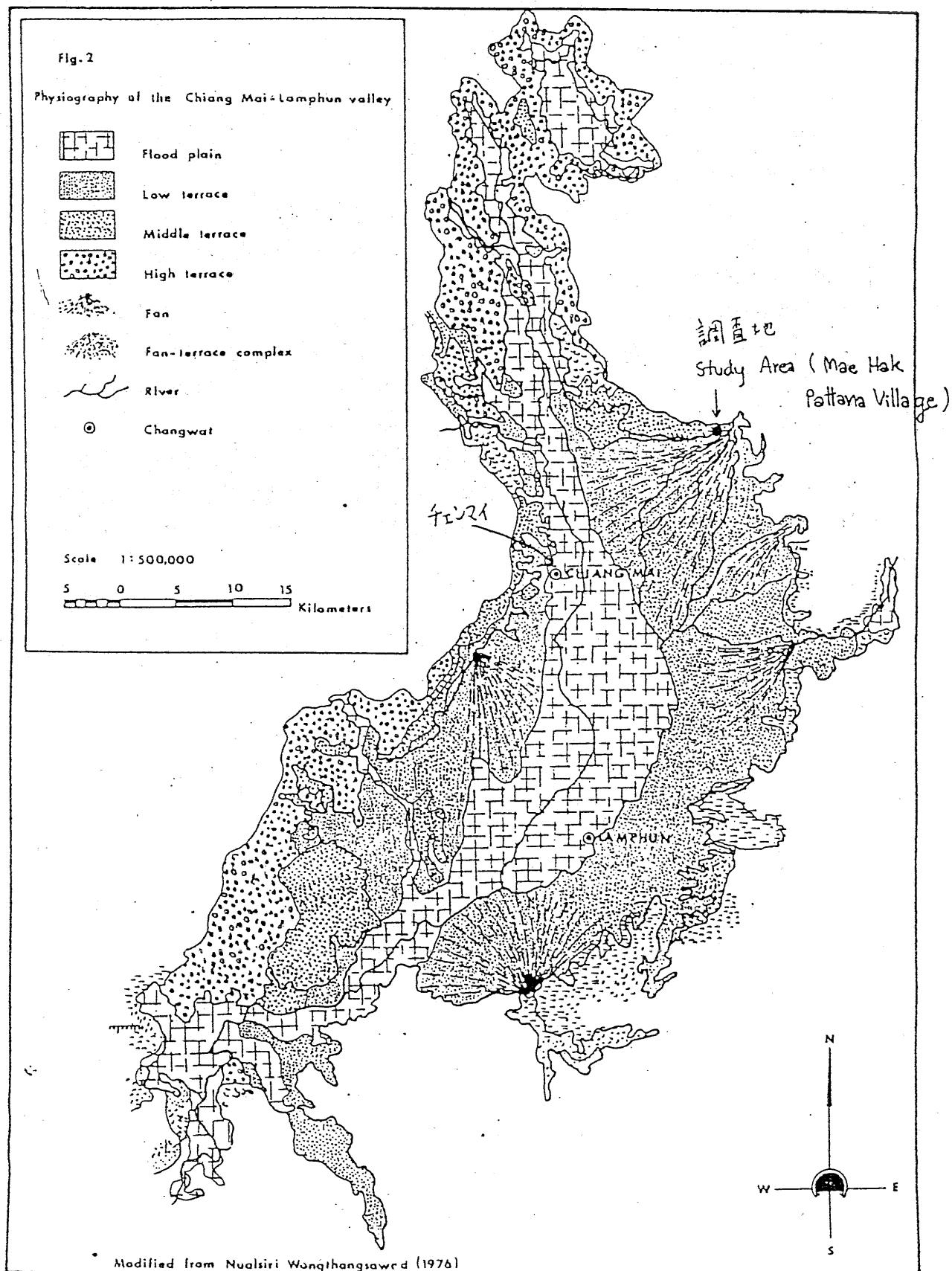
7 San Khao Kheap Klang はサンカムペーン郡の北部に位置するボーン小川とパートーク小川の周辺2~3キロメートル幅の地域で、メークワン川のかんがい水路からと補助的に堰と用水溝を経て水を得ている。

8 San Um-Mae Kuang irrigated はメークワン川かんがいの取水地に近い地域で、常に水に恵まれている。土地はメークワン川扇状地の一番の高所に位置する。

9 San Sai Fan はメークワン川によって作り出されたタップトム堆積丘陵上段の地域で、その北側に位置する中段そして下段の土地へと連なっている。

メークワン流域内の地相による土地分類全般を見渡すことで、その中の土地利用条件をつかむことができた。これらが、少なく見積もっても地域内の農業生産を増加させるという役割を担っていたメークワン川農業かんがい開発計画とどう関わっていたか、見てみたい。

ラムプーン・チエンマイ盆地周辺土地利用図



## 2) 開発との関係性

メークワン川流域の構造を開発（ここではメークワン川農業かんがい開発計画をいう）の観点から見れば、メークワン川が計画対象内の基幹河川であることは自明である。この水系は海拔 340 メートルのメークワン・ダム建設地から流れ出て、569 平方キロメートルの土地を潤す。メークワン川は計画対象地東部の傾斜が 1:1,500 という非常に緩やかな段丘を貫流し、その主要な支流であるメーオーン川、メーティ川、メーヤーク川、メーサーン川そしてメーター川の水を取り込み、メーピン川に注いでいる。

メークワン川とその主要支流の流量は変化が激しい。雨季（5月～10月）の平均流量値は下流域で 6 億 4,137 万立方メートル、乾季になるとその約 8割減となり 817 万立方メートル程度しかない。

三佑コンサルタント社と Team Consulting Engineers による適性調査（1985 年）では、ダムを建設してかんがい管理を行う必要性を説く重要な事由としてこのメークワン川の雨季と乾季の間で変化の激しい流水量をあげている。

ここで得られたメークワン川流域の地相的特性全般についての考察を、以下で述べる環境と人間の関係を考えるときの材料としていきたい。

## 2. メークワン川流域の文化的特性の考察

### 1) 最初期の集落

メークワン川とメーピン川の流域には古代集落の遺跡が数多く散見される。現在も人がそこに住み続けている所もあれば打ち捨てられてしまった所もあるが、このような集落跡の存在はこの盆地内の平地で人びとによる開発が累々と続けてきたことを物語っている。ごく最近にも、メークワン川そいのチエンマイ県ドーイサケート郡ヤートンタイ村、同サンカムペーン郡サンパーカー村そしてラムプーン県ワンハイ村付近の 3 カ所で古い集落の土葬地跡が見つかったばかりである。この 3 カ所に共通しているのはチエンマイ・ラムプーン盆地内の平地、つまり北部タイで初めて都《訳注：タイ語のムアン。氏族的支配による城壁都市国家》の体裁をともなったハリブンチャイ文化圏が興ったメークワン川東岸にそろって立地していることである（注 2）。

調査報告によるとこの 3 カ所は土葬地で、この地方の古い時代のものをはじめ数々の副葬品が見つかっている。肉厚石斧、破碎石石斧、装飾品、大理石の輪などである。製作にいくつかの技術段階を要するもの、例えば青銅の装飾品、鉄器、ガラスの数珠、めのうの数珠そしてガラスの輪もそこに含まれている。この他、この地方の重要な遺産であるといってよい、しばしば出土する土葬のときに使われた器具の数々、すなわち濃い赤土の水で彩色した土器（Red Slip）や荒い表面に縄模様をつけた土器などが見つかっている。

チエンマイ県ドーイサケート郡、サンカムペーン郡そしてラムプーン県ムアン・ラムプーン郡にかけてのメークワン川両岸の平地には、ハリブンチャイ文化圏に属する、古い伝統文化をもった人びとの集団が居住していた。平野内の前述の 3 カ所から発見されたものが人びとの暮らしづくりを物語り、また土葬に使われた物が彼らのものの考え方を象徴していると考えると、彼らは古い伝統文化をもち部族的な生活様式を維持する同族集団で、

簡単な用具製作の技術をもっていた一群だった、ということがいえる。人の死に対する考え方では、ごく最初のころはまだ古い因習を信じ火葬を忌み嫌っていた。この集団は水源地域から現在のドーイサケート郡周辺までのメークワン川東岸そった平野を郷としていた、都の住人とは別の集団である。この調査で明らかになったことから考察すると、メークワン川にそって居住していた人びとの集団は決して孤立して住んでいたのではなく、他の集落とも交わり、この地方の伝統的文化を維持するとともに他方の文化も取り入れて生活していたと思われる。

## 2) ハリブンチャイ国：仏教と文化の中心

チエンマイ・ラムプーン盆地の中に興った集落の成長を見ておかなくてはならないのは、より大きな都としての体裁を整え、より複雑な社会の撻が生み出されて方向にあったことである。この地方の恵まれた自然環境が人びとがここに都を建設させることを促した大きな要因のひとつであった、いってよいだろう（注3）。チエンマイ・ラムプーン盆地は豊かな水系に恵まれ、分散はしているが全体を合わせると広い面積の平野が存在した。これが豊かな稻作を保証し、古代社会の礎となったのである。

メーピン川とメークワン川の間には、昔に掘られた用水溝の跡が散在している。このことはサンサーイ郡とサンカムペーン郡のメークワン川流域一帯が、現在のムアン・ラムプーン郡にその都の中心があったハリブンチャイ国の支配下にあったということを示している（注4）。

## 3) 人びとの移動と同化

かつて現在のラムプーン県内にあたるメークワン川流域には、ランナー朝の“野菜は籠に、奴隸は都に”といわれた時代（注5）にシャンを追われたヨーン族の文化圏が成立していた。

これまで述べてきたようにメークワン川流域の平野は肥えており、そこはハリブンチャイ国の時代においては集落を作り根拠地を興す好適地だったのである。最初のころヨーン族はメークワン川東岸に集中して家を建てて密な集落を作っていた。チエンヨーン、バントーン、バーンユー、リンハーそしてピンハーンなどである。しかし、後になると、彼らは平野東部の現在のバーングラーン行政区、シープアバーン行政区そしてマクアチエー行政区に当たる地域へと拡散していった。

ラムプーンの都へのヨーン人の移入と根拠地作りはメークワン川の岸辺に興り、だんだんと流域内の他の土地に拡散し、そこにはっきりとした文化的足跡を多く残している。現在のラムプーンに住む人びとの多くにはヨーン人の血が流れている。彼らは先住民（タイヨーン人もしくは北部タイ人《訳注：原語はコンムアンつまり「都人」。もともと都市国家チエンマイでランナータイ文化を花咲かせたラオス系のタイヨーン人を指す言葉だが、バンコク王朝がチエンマイ王朝を併合してからは一般的にチエンマイ周辺に住むいわゆる北部タイ人を意味する言葉ともなった》）やその後にやってきた新住民とも同化しながらこの地に順応し、ラムプーンの社会における少数民族としての基盤を築いていった。ヨー

ン人は自分たちの言葉を驚くほど長く守り続けている（注6）。

### 3. メークワン川農業かんがい開発計画

#### 1) 歴史的背景

メークワン川農業かんがい開発計画（Mae Kuang Irrigated Agriculture Development Project, MKIADP）は日本の資金援助による大型開発計画である。この計画の目的は、ダムを建設しその貯水をチエンマイ県ドーアイサケート郡、サンサーイ郡、サンカムペーン郡そしてラムプーン県ムアン・ラムプーン郡のかんがい水路経由で農業用水として給水することで、メークワン川流域の水資源を活用しようというものである。また、生活水・飲料水としても利用し、同時にチエンマイ県とラムプーン県の水害を緩和するという目的も掲げていた。

メークワン川農業かんがい開発計画の対象地はチエンマイ県とラムプーン県のメークワン川流域全域に渡っている。1985年6月に日本の三佑コンサルタント会社とタイの Team Consulting engineers Co., Ltd. がかんがい局に提出した最終報告書はこの計画対象地について以下のように概論していた。「開発の遅れた農村部で、農業生産力は低い。かんがい水路を有効なものにするだけの水と生活に必要な水を欠いているために未だに時代遅れの農業が行われており、交通も不便である」。

この報告書は以下のようにも述べている。「メークワン農業かんがい開発計画の周囲に位置するメーファークリ川、メーテーン川、メーピン旧川そしてメーサーン川の流域ではかんがい計画が完了し、それぞれの地域の住民たちは開発計画の恩恵を享受している。しかし、メークワン川農業かんがい開発計画の対象地に住む住民たちはこれまで政府から顧みられたことがなく、その開発の恩恵を授かることなく放置されていた。そこにあるのは村人たちが協力して作り上げた堰と小さな用水溝だけである。よってタイ政府は、住民の貧困を解消して生活程度を向上させ、また利益分配を地方部へ拡散させるという目的を全うするために、対象地における農業用かんがい水路完備計画を支援することにしたのである」。

以前、ドーアイサケート郡ルアンヌア行政区パーク村の村人たちは協力しあって、農業用水を小さな用水溝に導くための自前の堰をメークワン川に設けたことがある。しかし、雨季のメークワン川の流れは激しく、村人たちが作った堰は毎年のように破壊されてしまった。かんがい局はこのような状況を、「チエンマイ県を低気圧の嵐が襲うと、すぐさまメーピン川水系の各支流から水がメーピン川に殺到する。しかし、メークワン川は高低差があるため、川の水がメーピン川両岸に流れ込み洪水を起こす。これによってラムプーン県内はいうにおよばずチエンマイ県の市街地まで、毎年のように村人の耕作に大きな被害を出している」と形容していた（注7）。

そのため、かんがい局は後にメークワン堰と呼ぶ堰の建設、およびドーアイサケート郡、サンサーイ郡そしてサンカムペーン郡の 74,750 ライ（訳注：1 ライ ≈ 1,600 平方メートル）の面積の農地で耕作する村人たちに水を行き渡らせるための用水路の掘削に着手する。

1954 年にこの堰と用水路が完成するが、メークワン川の流量が雨季に多く乾季に少ないという変化の大きいものだったために、農業かんがい開発としての成果を得るには至らなかった。またそれに留まらず、メークワン川下流部の土地ではこのメークワン堰と用水路から水を得る機会にさえ恵まれなかつた。かんがい局がメークワン川流域の本格的な水利開発を検討するために同流域の資料収集に着手しはじめていたとき、この地域の耕作はいぜん天候したいのものでしかなかつたのである。

1975 年、現国王がドーイサケート郡の村人を慰問した際、メークワン川を堰き止めて雨季の余剰水量を貯め、それを乾季の農業用水として村人たちが利用することで農業生産量の増加を可能にする開発の着手をかんがい局に対して示唆した。この地域の村人の多くが耕作地を自分の所有とする権利《訳注：譲渡および担保設定が可能なノーソー 3 (第 3 号文書) 以上の土地権利書を指す》を付与されておらず、その開発が村人の苦悩を減じ、さらにメークワン川とメーキン川流域の水害を緩和できる、ということがその示唆の背景にはあつた。

これによりかんがい局はかつてのメークワン堰の上流 1 キロメートルの地点でメークワン川計画の建設を始める旨の許可を内閣に求め、内閣は 1976 年 7 月 27 日に初期段階の建設を承認する決定をかんがい局に通達した。1977 年になるとかんがい局は調査と設計を開始している。

1978 年、左岸ダム (Left Dam) の建設が提案されたが、実際の作業はそれほど進展しなかつた。ダム基部に地質学的な問題が発見されたことと、事業のための資金不足が原因である。同じ年、水没地から立ち退かされる 309 家族のための代替居住地の建設が始まった。

1981 年になると、タイ政府すなわち農業・共同組合省は日本政府に対し、メークワン農業かんがい開発計画の適性調査報告書作成のために JICA の専門家グループの派遣を要請をしている。1982 年 2 月、同調査が終了した。そこには、ダム建設の技術的面の適性調査だけではなく、経済学面での調査、さらには将来のダム建設のための日本政府からの経済協力に関するこれまでが盛り込まれていたのである。日本政府はタイ政府の行った調査結果とその要請を検討し、JICA すなわち国際協力事業団を通じて計画の適性調査を引き受けたのだった。

同年 7 月 16 日、OECF すなわち日本の海外経済協力基金は ODA 借款資金第 9 種の枠内と判断し、計画の技術的な詳細設計に対して資金援助を行う決定をした。タイ政府は調査と設計をコンサルティング会社に委託するための資金の充当を目的として、OECF よりの第 9 次貸付資金 Loan TIX-7 、4 億 3 千万円の借款に調印した。

1984 年 5 月 4 日、かんがい局は主ダム、右岸ダムそして送水路建設の調査と設計および左岸ダムの問題点の調査とその設計変更を含む工事入札用文書の作成を、日本の三佑コンサルタント社とタイの Team Consulting engineers Co., Ltd. との合弁コンサルティング会社に委託する契約を行つた。資金は OECF 第 9 次貸付資金 Loan TIX-7 よりの借入金である。

1984 年 6 月 19 日、内閣はかんがい局に対し、日本政府からの借款を財源としたメー

クワン農業かんがい開発計画の続行を承認する通達を出した。

1984年9月11日、内閣は左岸ダム建設に必要な建設機械と用具調達、およびコンサルタント会社との契約のためにOECF第11次貸付資金Loan TIX-7、23億円の借款を承認し、同時に大蔵省に対して計画を日本からの第11、12次借款項目に加えるように指示した。

1985年10月4日、タイ政府は主ダム、右岸ダムの建設およびコンサルタント会社との契約のために、OECF第12次貸付資金Loan TXII-P8、91億9千7百万円の借款に調印した。

1985年12月24日、内閣は農業・協同組合省に対して計画の経済的波及効果について見直しを求め、同時に計画の進行を命じた。

1986年5月27日、内閣は計画見直しの結果を承認し、その続行を指示した。1986年9月30日、かんがい局は左岸ダム（第1次メークワン川農業かんがい開発計画）建設のコンサルタントおよび諮問業務について、日本の三佑コンサルタント社とタイのTeam Consulting engineers Co., Ltd.との合弁コンサルティング会社と186万バートと1億971万円の合計額で契約を交わした。

1987年3月16日、かんがい局はダムと付属建物の建設（MKP-TXII-P8）の入札を公示した。

1987年9月21日、タイ政府は左岸送水機構建設とコンサルタント会社との契約のために、OECF第13次貸付資金Loan TXII-P8、28億5百万円の借款に調印した。

1987年9月29日、タイ政府すなわちかんがい局はMKP-TXII-P8の主ダム、右岸ダムと付属建物の建設業務について、チャイナ・ステート・コンストラクション・エンジニアリング株式会社に発注する契約を行った。

1987年9月30日、タイ政府すなわちかんがい局は、OECF第12次貸付資金Loan TXII-P8借款に資金による主ダム、右岸ダムおよび付属建物の建設の諮問とコンサルタント業務について、日本工営株式会社、Southeast Asia Technology Co., Ltd.、Asian Engineering Consultants Corp., Ltd.そしてA & R Consultants Co., Ltd.と契約を交わした。

1988年、かんがい局は左岸ダムの建設を続行、同時に右岸と左岸の送水機構建設中の独自工事部分の建設に着手した。

1989年6月、かんがい局はチエンマイ県ドーアイサケート郡ワンターン村、タラートマイ村およびトゥンマニイウ村周辺の水害を防止し、同時に約2,500ライの耕作地に農業用水を供給することを目的とするワンターン小川貯水池建設の調査と設計を行った。

1989年8月7日、タイ政府すなわちかんがい局はOECF第13次貸付資金Loan TXII-P8による左岸送水機構建設発注のための諮問およびコンサルタント業務について、日本の三佑コンサルタント社とタイのTeam Consulting engineers Co., Ltd.との合弁コンサルティング会社と契約を交わした。

1989年9月14日、タイ政府すなわちかんがい局はMKP-TXIII-P8の左岸送水機構建設について、イタリアのLodigiani S.p.A.とGirola S.p.A.の共同事業体に発注する

契約を交わした。

1991年、かんがい局は貯水量80万立方メートル、工費39,189,800バートのワンターン小川貯水池を建設した。

## 2) メークワン川農業かんがい開発計画の形態

メークワン川農業かんがい開発計画は、貯水量2億6千3百万立方メートルの貯水池、長さ610メートル・高さ68メートルの主ダム1基、山の開口部を塞ぐための長さ655メートル・高さ54メートルの左岸ダムと長さ640メートル・高さ42メートルの右岸ダム、付属建物をもつ基幹用水路2線すなわち幅3メートル・水深2メートル65センチメートル・延長69.8キロメートルの左岸基幹水路および幅1.7メートル・水深1.45メートル・延長約15.5キロメートルの右岸基幹用水路、合計延長約2百キロメートルの枝葉用水路および付属建物からなる。この計画の送水能力の概要は以下である。

- (1) 右岸の農業用水送水対象 11,560ライ(1,850ヘクタール)
- (2) 左岸および計画の末端部の農業用水送水対象 88,690ライ(14,190ヘクタール)
- (3) 既存のかんがい路をもつ地域への農業用水送水対象 74,750ライ(11,960ヘクタール)

1985年6月の三佑コンサルタント社(日本)とTeam Consulting engineers Co., Ltd.(タイ)からかんがい局へ最終報告書による。

かんがい局の文書によると、計画は1976予算年に始まり1993予算年に終わるまで17年間に渡って実施された。

### (1) 投資

政府予算	1,611,500,000バート
借入金	1,478,500,000バート
総計	3,090,000,000バート

### (2) 計画の経費

調査設計	5,075,050バート
その他の付属物建設	58,849,552バート
主要建設物および付属建物	1,356,042,477バート
送水機構建設	729,326,396バート
水没地からの住民移住	49,777,360バート
建設中の修繕および調整	8,558,360バート
建設費総計	2,270,629,194バート
(3) 進行経費	531,880,185バート
(4) 予備費	194,386,381バート
(5) 土地購入解体移転費	93,104,240バート

かんがい局の報告書は水没地の住民の救済について以下のように述べている。

ダム建設地および貯水池建設によって水没する地域に住む住民は309家族であった。かんがい局は以下のような手順で当該住民たちに居住地と耕作地を与え、救済を行った。

(1) 入居地については、かんがい局はチエンマイ県サンサーイ郡ノーンイエン行政区、ムアンレン行政区およびパーバイ行政区にまたがる国家保護林サンサーイ山林約5千ライの使用許可を得、当該住民に居住地と耕作地あわせて1家族当たり7ライの土地を与えるように区画設計を行った。

(2) 公共サービスについては、入居地の周囲と内部の全区画に道路を設け、小さな貯水池を建設し、あわせて農業用、生活用および飲料用の水の送水機構を完備した。また、学校、寺及びその他の公共サービスの建物建設のための土地を整備した。

(3) 村の開発および職業面の奨励については、援助や職業斡旋を行う他の関連行政機関の助力を受け、また組合員として出資することで恩恵が受けられる農業共同組合の設立を奨励した。

(4) 土地の所有権については、住民は終生そこで生活し耕作をする居住権をもつが、相続以外での譲渡は認められない。

### 3) 計画の成果と失敗点

かんがい局の報告書は以下のように述べている。「かんがい開発あるいは農業生産量の増加がこの計画の要であることはいうまでもない。計画は約17万5千ライの耕作地を潤すことが可能で、雨季の耕作と水の少ない乾季にもその約5割の土地で畠作を行えるようにし、農民1家族当たり年間2~6万バートの增收が得られる。土地の有効利用が図られることで、住民がこれ以上保護林に入って森林を破壊することを防ぐことができる」。

この他にあげられた効果には、①メークワン川流域とメーシン川流域の水害を、そのパーサーン郡ソップターヴ村の合流地点からラムプーン市街地に至る地域で緩和することができる。②ムアン・ラムプーン郡にある工業団地に、1日当たり約8,500立方メートルの給水が可能である。また、チエンマイ県ドーイサケート郡、サンサーイ郡およびサンカムペーン郡の衛生区《訳注：水道やゴミ収集など衛生面を司る小さな自治単位》水道やムアン・チエンマイ郡の地方水道、さらにラムプーン県ムアン・ラムプーン郡の地方水道に水を供給することができる。③2.8メガワットの発電が可能である。④メークワン川貯水池、ハック小川貯水池そしてキエン小川貯水池で内水面漁業が可能となる。⑤ダム周辺と貯水池はチエンマイ市街地から15キロメートルの距離で、美しい景観をもつ休息に適した市民の憩いの場を得ることができる、などがある。

計画の効果としてあげられたこれらについての考察点は以下の通りである。

(1) メークワンウドムタラー・ダムの建設がメークワン川農業かんがい開発計画と不可分なものであったとしても、過去のタイの大型ダム建設時にも見られたように、ダム建設の効果が最中に農業目的から多目的なものに切り替えられていったことが明白である。

かんがい局のメークワン川計画成果第2次調査報告書はメークワン川かんがい地域に住む233家族の1995耕作年度の雨季の田畠での耕作とその成果を評価材料にしていたが、その内容は計画地域内の農業生産が決してふるっていなかったことを示している。これには農業を制限的なものにし、また農業資源をその他の生産活動に投入していくこうとする、タイ政府の工業化推進政策が絡んでいる。例をあげれば、実に半数の農民が人手不足ある

いは他の仕事に従事しているという理由で作付けを行っていなかったのだ。38 パーセントの農民が農業資金に不足しており、8 パーセントの農民は水がないかそれに不足していた。また、6 パーセントの農民は、溜め池からの水路より上流にいたり、田が送水路より高い位置にあつたりで水が不足していたと報告している。

ダム建設計画で農業目的以外の効果の必要性を説明する声の存在が、すでにこの土地の水資源の分配が公平でないことと示している。ここ5年間のチエンマイ・ラムブーン盆地内の都市の成長は著しく速く、その水消費が増えていることが、都市がより多くの水資源の分配を受けることの妥当性として語られているからである。

## (2) かんがい端末部の土地利用の変化

農業開発に寄与するはずだったメークワン川ダム建設の破綻を示すものとして、チエンマイを開発センターとする北部タイの経済的・社会的な変動と関連した、対象地内の土地の利用が農業目的からビジネス・工業目的を指向したものへと変化してしまったこと、があげられる。例えば、ここ数年、かんがい計画対象地内にある北部工業団地周辺では土地の売買が非常に激しくなる傾向にあり、水田がどんどんビルに変わっている。1991 年には、それまで1ライ当たり 10 万バートで売り買いされていた幹線道路に面した土地が一挙に 100 万バートに値上がっている。幹線から離れた村の地価でさえ急激に上昇しており、村のほとんどの土地が農業以外の所有目的をもつ者の土地になってしまった例もある(注8)。

ニティ・イオウシーウォン(注9)は、「農民に彼らの土地を売らせることになる要因は何も地価の高騰だけではない。メークワン川農業かんがい開発の3方にダムをもつ大きな貯水池を満水にするのには2~3年を要し、何年か続けて農民たちが米を作ることができなかつたことも大きい。貧しい農民はもっと貧しくなり、先の暮らしの見通しが立たなくなってしまっていた。そのような状態の所に外からやってきた人間からそれまで見たこともないような高額を提示され、農民たちは土地を手放すことを決意してしまったのである。皮肉にもかんがい路開発計画が送水できる状態になったとき、下流の決して少くない面積の農地ではすでに耕作が行われなくなっていたのだ」という。

この他、北部工業団地での労働の機会も農民に土地を売らせる一つの要因になっている。既知のことだが、小規模農民は米を作っても自給にも足りず、どうにか食べる分を確保できた家族にしても生活物資を買うための現金がない。このことが、収入向上の望みをかけた農民たちを、それほど賃金が高いとはいえない工場での労働に駆り立てるのである。農民たちは自身の生活が非常に貧しいものだと考えており、もし土地を売ってなにかしかの現金が得られれば、それで家族を工場で働かせる機会を作ることができるかもしれない期待しているのである。しかし、農民たちはほとんどはわずかな土地しか所有していない(注10)。よって、土地を売って得られる金はそんなに大きなものではない。得られた現金は彼らを農民から未熟練労働者へと変えることはできても、彼らの暮らしぶりは一向に向上しないのである。仮によくなる傾向があったとしてもそれは全くもって微々たるものである。

## 注

- (1) Land Unit とは地相および同一植物相の形態から分類した地相である。ここでは、Bonnyawart Lampaopong et.al. Chiang Mai - Lamphun Valley, Thailand, Asian Rice - land Inventory : A Descriptive Atlas No. 2 Center for Southeast Asian Studies, Kyoto University, August 1984 の分類によるものとする。
- (2) ウィチャイ・タンキッティカチヨーン、『ハリブンチャイ域最初の集落とその成長』、ムアンボーラン会報 13 年次第 4 報、1987 年 10~12 月、83~90 ページ
- (3) ハリブンチャイ国(都)は以下のような環境条件に促されてそこに建設された。  
①ダヴァラヴァティー国との政治的確執から新しい住処と耕作地を必要としていたこと。  
②自然環境条件。  
③海岸ぞいの国と内陸の国との間の交易が盛んになっていたこと(詳しくは、サラッサワティー・オーンサクン・ウィエンクムカーム、『ランナー古代集落の歴史研究』、チエンマイ大学文化人類学部歴史学科、1994 年、を参照)。
- (4) チエンマイ・ラムブーン盆地内の水系、とりわけ氾濫源の中のそれは川筋の合流が著しい。そこでは川筋が絶えず変化しており、航空写真と実地調査によってラムブーンの市街地を貫流している部分のメークワン川はかつてメーピン川の旧川筋だったことがわかつている。つまり、ハリブンチャイ国の時代、その都の城壁はメーピン川ぞいにあった。
- (5) タイのラッタナコーシン朝の歴史では初代ラーマ 1 世の統治時代にあたる。1797 年、ランナー朝からビルマの影響力を排除するための戦争がいく度も起き、チエンマイとラムブーンの都はまるで廃墟のような様相を呈し、住人たちは森の奥に難を逃れていた。戦争が終わってから、カーウィラ王《訳注：ランナー朝の王名と思われる》は人びとに都に戻るように命令する布告を発し、また北部のチエンセーン、チエントゥン、パヤークそしてムアンヨーンには兵を出して懐柔または実力でそれを強制した。同時にチエンマイとラムブーンの都に口を糊すために住み着いていたヨーン族、タイルー族そしてタイクーン族の居住地を一掃した。
- (6) サウェーン・マラセーム、『ヨーンの都からハリブンチャイ国へ』、地域保存調査計画、チエンマイ大学社会学部、1986 年
- (7) 『チエンマイ県ドーイサケート郡メークワンかんがい計画』(農業・協同組合省かんがい局)、印刷期日不明の綴じ込み資料。
- (8) [付録] メークワン川流域の土地利用の変化についての詳細(北部工業団地周辺のケーススタディ)を参照のこと。
- (9) ニティ・イオウシーウォン《訳注：健筆で知られる社会評論家・チエンマイ大学教授》、『農村からー1(ラムブーン)』、日刊『マティチョン』紙、1991 年 11 月 23 日付け、9 ページ。
- (10) 1995 年にかんがい局が行った調査によると、メークワン川かんがい開発計画対象地内の農民 1 家族当たりの平均土地所有面積は 6.75 ライである。

## 第4章

メーハックパッタナー村：

メークワンウドムターラー貯水池から立ち退かされた人びとの集落

メークワン川上流に貯水ダムを建設し農業かんがいを進めるというこの計画において不可避かつ難解な重大問題は、住民たちがかつての居住地と耕作地から立ち退かされ新しい土地へ移住を強いられたことである。この章では、新しい居住地メーハックパッタナー村《訳注：パッタナーは「開発」という意味で、このような名前をもつ集落は通常何らかの理由によって作られた“新しき村”である》に移住してそこに集落を作った人びとの身の上に起こったことを報告したい。

### 1. 概要

メーハックパッタナー村はメークワン・ダムから約3キロメートル、右主送水路にそった道を西に向かった所にある。サンサーイ郡の市街地からは道路にそって約13キロメートル、その南西に位置している。現在の行政区分では、チエンマイ県サンサーイ郡ノーンイエーン行政区第9村《訳注：タイの最小行政単位は「行政区」＝タムボンで、その下の「集落」＝ムーバーンにはすべて固有名の他にこのような番号がふられている》。

この村のある土地はかつて“ハック小川—キエン小川”と呼ばれていた森林局管理下のサンサーイ保護林の一画であったが、かんがい局が5千ライの土地をメークワン・ダムの貯水池となる地域の住民の移転先として使う許可を得ている。1978年に土地の区画整理が行われ、1982年からダム建設の影響を受けて立ち退かされた人びとの入居が始まった。

土地は7ライずつに区画整理されているため、家々の間は離れている。耕作に適した土地には果樹が植えられているが、そうでない所は荒廃地と化し雑草がはびこっている(多くにマイヤラーブヤック草が多い)。

ダムからの右主送水路が中心を貫き村を2分している。送水路の北側の土地は段差が比較的多く、南側の土地はほとんどが平地である。送水路にそって舗装路があり、人びとの行き来の要路になっている。

この他、村の北側にはかんがい局が建設した貯水池が3池ある。

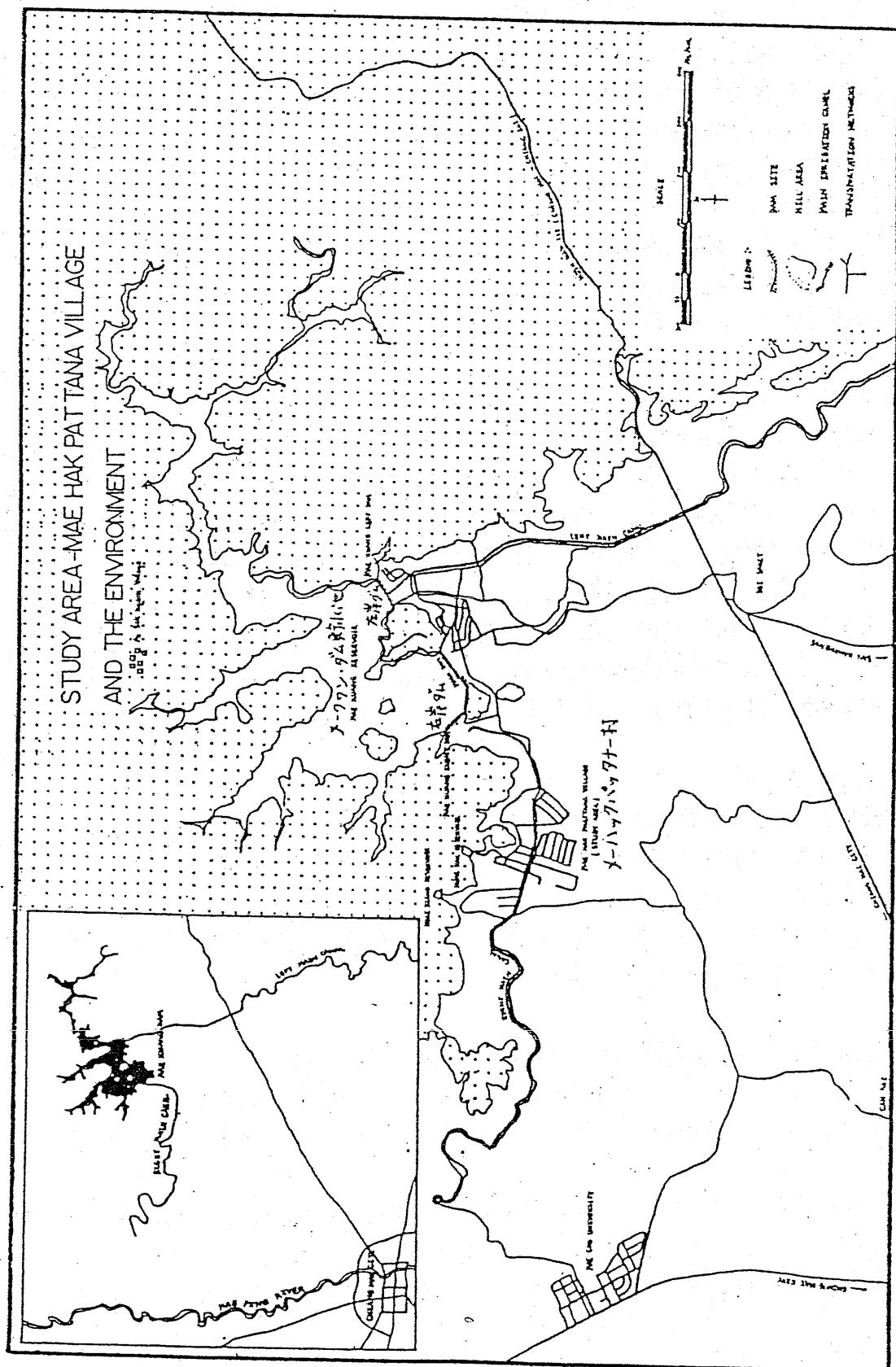
①ハック小川貯水池 貯水量60万立方メートル、給水可能面積1,500ライ、ダムの高さ海拔374.5メートル、貯水面の高さ海拔372メートル。

②キエン小川貯水池 貯水量40万立方メートル、給水可能面積850ライ、ダムの高さ海拔389メートル、貯水面の高さ海拔386メートル。

③チョー小川貯水池 貯水量125万立方メートル、給水可能面積2,100ライ、ダムの高さ海拔392メートル、貯水面の高さ海拔390メートル。

メークワン・ダム本体(計画で作られた水門)からハック小川貯水池までの距離約6キロメートル、ハック小川貯水池からキエン小川貯水池までの距離約5百メートル、キエン小川貯水池からチョー小川貯水池までの距離約4.8キロメートルである。

ダム建設地とメーハックパッタナー村周辺図



メーハックパッタナー村はドーイサケート堆積岩山（注1）に接するチエンマイ・ラムプーン盆地（Chiang Mai - Lamphun Basin）の、北東の縁に位置する中位段丘（Middle Terrace）上にある。高度は海拔340～360メートルである。

石灰岩と砂岩でなるドーイサケート堆積岩山はチエンマイ・ラムプーン盆地の生態系を構成する一要素である。西方のドーステープ山とブイ山を通り過ぎた残りの風雨がこの山にも当たり周囲に雨をもたらすが、その量は少ない。土壌はほとんどが砂岩のために保水性に乏しく、地表下のドーイサケート山の地殻も石灰岩と砂岩の隙間だけの堆積岩のため水をよく吸ってしまうので、地表に留まる水は少ない。この条件が周囲のほとんどをフタバガキなどの照葉樹の森林にしてしまっている。村入たちはこの森に入って食料となるものを探し、季節の野菜や竹の子やきのこもここから得ていた。

緯度（約18度50分）条件から赤道付近よりも日射量が少なく、また盆地の平野と高山の鞍部に位置していることがこの周辺の気温を摂氏20～30度の範囲に留めている。また冬季にはかなり冷え込む日もあり気温が大幅に下がる。

風の吹き方は季節変化に影響を与える。とりわけ、冬季の冷たい風と雨季の雨をもたらす風の影響は大きい。南西モンスーン風の季節には南西、南そして西からの順で強い風がひんぱんにこの地域を襲い、終わりの方になるにしたがい風は一段と強くなる。冬季にはほぼ連続的に北東からの風が吹き、この盆地に寒さと乾燥した空気をもたらす。盆地内にはメーピン川とその支流が流れているので、冬季には靄（もや）が発生する。（注2）

モンスーンの影響でこの土地では9月に大量の降雨を見る。雨は5月から降り始めるが、9月を過ぎると急速に雨量が減ってゆき、1月にはまったく降雨がないこともある。この土地の年間平均降雨量は1,110ミリメートルである（注3）。

## 2. 集落の歴史

繰り返し述べてきたが、メーハックパッタナー村はメークワン貯水池の水没地から立ち退かされた人びとを受け入れるための場所である。この集落の社会経済面での歴史を時間軸で見てゆくことを助けるため、筆者は集落の歴史を2つに分けることにする。すなわち、前——メークワン川上流の河岸に面した山峡の平地にあった集落、後——立ち退かされてから住んだ新集落、である。

### メークワン川上流の河岸に面した山峡の平地にあった集落

メークワン川はチエンマイ・ラムプーン盆地の広い平野に注ぐ前に、上流域の山峡を流れてくる。そこは豊かな自然に恵まれた場所で、古から人びとが暮らしを営んできた場所である。

キエンカー村はメークワン川上流の河岸に面した山峡の平地にあった集落である。何人かのメーハックパッタナー村の長老たち（注4）は異口同音にこういった。「キエンカー村は元々ラワ人《訳注：現在のビルマ周辺にいたといわれる近似の民族ラー族とワー族から成り、北部タイ文化の祖を作った集団とされている》が暮らしていた所で、その後もつと奥に引っ越して彼らの集落パーサックガーム村を作った（注5）。だが、だんだんと北

部タイ人が混ざってきて最後は全部そうなってしまったんだ」。

キエンカー村はメークワン川の両岸にあり、キエンカー旧村とキエンカー新村に2分されている。さらに、カン小川部落《訳注：「小川」を意味するファイは集落の固有名詞ともなっているが、川と区別を明確にするためにファイはすべて「小川」とした、以下同》、コーム小川部落、パーン部落、ソップポーン部落、トンヤーン部落、パーテーク部落そしてラックロー部落など、支流の小さな小川にそって小さな家々が寄り集まっていくつかの集落を形成している。家々は川辺の平地に散在している。(地図参照)

このメークワン川上流の河岸に面した山峡の平地にあった集落の住民の大部分は、タイヨーン人《訳注：ラオス系の一族でランナータイ文化を育んだ集団》つまり北部タイ人であった。近くの森林の伐採権をもっていた欧米の会社に雇われたカム人《訳注：モン・クメール系の山岳民族》やカレン人たちも村人と結婚して村に住み着いたりしていた。この他、ヨーン人《訳注：前出のタイヨーン人とは別の集団》やル一人《訳注：タイル一人、中国の雲南省シップソンパンナーを中心に広範囲に住むタイ族の集団》もわずかながら外からやってきて住んでいた。これらの村人は仏教徒で、村内にはチエンカム寺(キエンカーが訛ったという)があって、村人の精神の拠り所だった(かんがい局がメークワン・ダムを建設した後、寺の本堂にあった主仏はドーサケート郡トン小川部落に移されてしまった。かんがい局はメーハックバッタナー村内の土地に新しい寺を建設した)。

集落では人間が糧を得るための農業が営まれていた。それは、高山の森から滴り出て、山間の畑、少し下がった所の集落、川や小川の流れそして山峡の平地の水田へと流れ出る水を紐帯とするひとつの生態系の中で、実に多様な姿をもつにいたった。このような地理的条件をもつ場所では、雨が降ると高所から低所に一気に水が流れるため、水田に水を引くためには堰と小さな用水溝を使わなければならなかった。

北部タイの堰と小さな用水溝を用いた治水術は、少なくとも1千年以上の長きに渡って営々と続いてきた。堰と小さな用水溝の運営には、信心の儀式、堰と用水溝を運営する村の寄り合い、きまりと合意事項そして技術という4つの要素が不可欠である。

信心の面では、村人たちは自然界の山、森、木々、水、土に限りない価値を見いたして。“堰の精”や“山の水の精”に大きな力が宿っていて、それが人間に対してよいことをもたらしてくれている、と考えていた。しかし、人間が自然に対して傍若無人に振る舞えば、それらが戒めるとも考えていた。よって、生活のために自然を利用するときは、村人はそれに拝んで許しを乞うたのである。

堰と用水溝を運営する村の寄り合いは簡素な構造で、構成員の数、集落の数、給水を受ける土地の数およびその土地の様子によって変わってくる。キエンカー村の場合、その堰と用水溝の規模は小さく、その管理に責任をもち、きまりに則って命令を出すことができる“堰老”《訳注：北部タイ語でケーファーイ》と呼ばれる責任者はたった1人しかいない。

堰と用水溝利用についてのきまりは、全員の平等が原則である。例えば、どこの田も同じだけの水を得ることができ、全員が危機を乗り切れるようにする、などと決められている。しかし、堰と用水溝の利用者のもつ田の広さはまちまちである。なので、堰の修繕や

用水溝の掘削にその利用者が提供する労働力は、例えば 10 ライの田の所有者なら 10 日間とか、その大きさによって変わってくる。やむを得ない場合をのぞき、労働に参加しないときは罰金を払わなければならない。また労働に参加する利用者は自分の道具をもって来なくてはいけない。利用者に代わって労働に参加したものには、水の利用権が与えられたり、杭にする灌木や竹を切る仕事の義務を免除されたり、またその重労働の場合は利用者が米などの農産物をお礼として差し出す場合もある。

キエンカ一村の堰と用水溝は、メークワン川の一支流であるカン小川から水を取り入れている。集落の周辺からもち寄られた木材、石、砂を使って水を堰き止め、水位を上げて水が小さい用水溝（堰から水田まで引かれた溝）に流れ込むようにするのである。水量が多いときには必要以上の水は再び元の流れに戻り、水が運んでくる砂や土は堰をくぐり抜けていく構造になっている。

小さな用水溝からさらに水田へと導かれる水は、田に流れ込む水量およびそれぞれの田で使われる水量を計る単位ターンで数えられる。実際、田で使われる水の量には差がある。田が小高い所に位置していたり、粘土層があったり、砂地であったり、用水溝から近かったり遠かったり、などの条件差があるからである。それでメーハックパッタナー村の住民はこういう。「堰と用水溝ができたら、あちこちお互い様で田の水入れば、田植えをする皆の所に水が来る」。

村入たちは田植えの前に地神メートラニーを拝んで大地に尊敬の念を示し、森の精霊にも拝んで豊かな水を乞う。「精霊には炊いた米と煮た鶏 1 羽を供える。堰と用水溝が完成したときは仙人に田が豊かに実るように雨乞いの儀式をする」と、村人はいう。

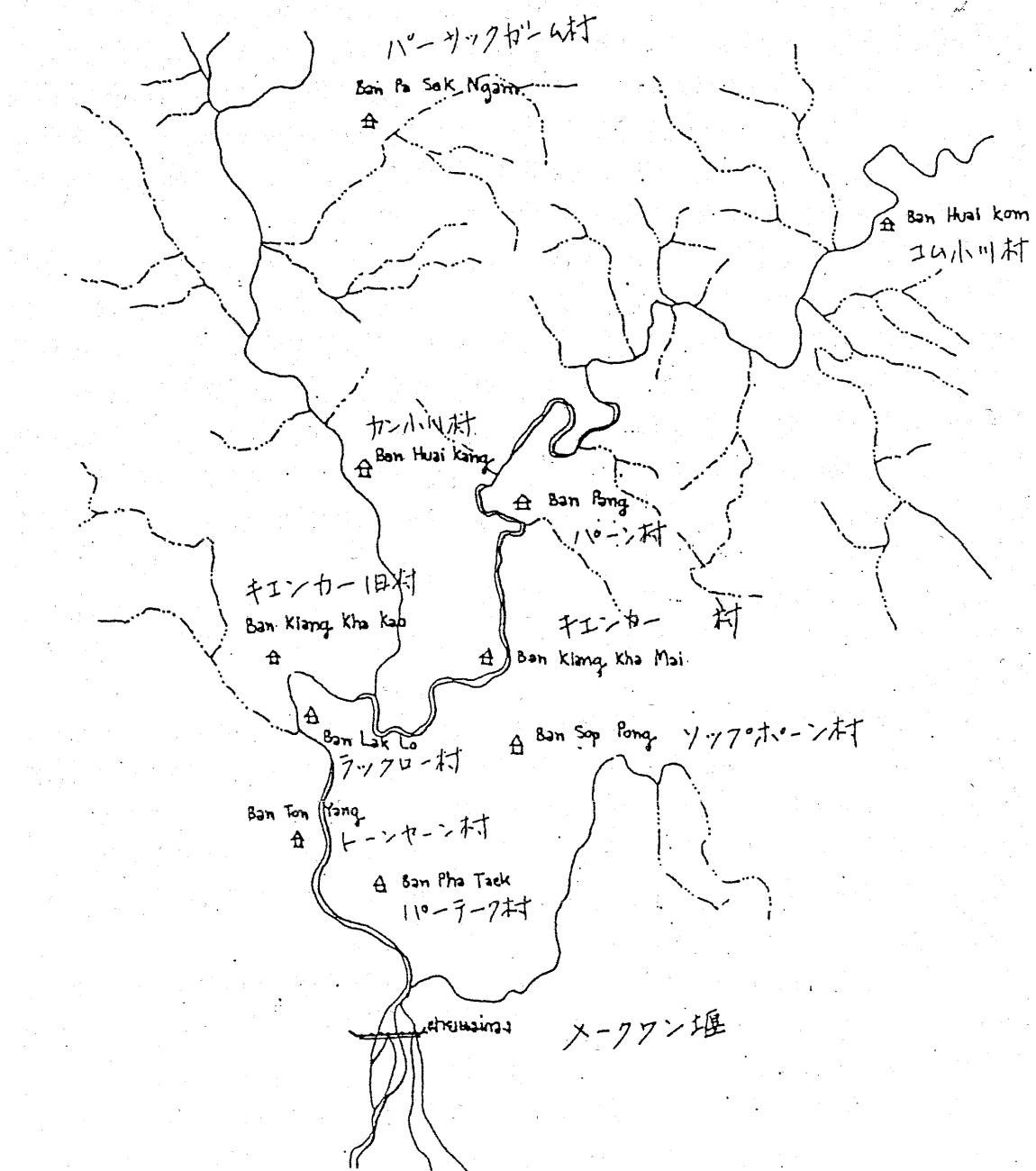
稻穂が垂れ刈り取りができるようになると、もう一度地神メートラニーを拝んで、米を授かる儀式を行う。米を米倉に納めるときに、米の精に祈るヘッククワンカーオ（標準タイ語ではスークワンカーオ）が行われる。村の長老が進行役を買って出て、ピンロウの実、キンマの葉、ジャックフルーツの葉、また家族によっては鶏や焼酎などがもち寄られる。村人の何人かは水牛に宿る精のための儀式を行う。水牛は田植えを助けてくれる徳のある動物だと村入たちは信じているからである。この儀式は収穫が終わってから行われ、空いた田畠を使って宴ももたれる。

村のある長老がこういった。「稻作が終わったときに、田のもち主は水牛の靈に祈る儀式を行わなくてはいけない。わしらは水牛の力に助けられているのだから（注 6）。儀式では、ポーイみかんの汁、編んだ籠そして鶏の羽根を使う。イヤンマイナー（薄いピンクの花）《訳注：蘭の一種》を水牛の前脚に巻いてやり、田の四隅を歩かせてそこの土に儀式で用いたものを刺す」。

メーハックパッタナー村の大勢の長老たちと話していくと、かつての稻作では様々な伝統種の米を植えていたことがわかった。カーオケーオ、カーオパーーデーン、カーオナーンカオ、カーオイドー、カーオハーンなどで、現在これらの米の種は絶えてしまっている。現在メーハックパッタナー村が植えている米は農業機関が推奨している改良種の米である。また、彼らは村入に田植えのときに家畜に代えて“鉄の水牛”《訳注：耕耘機などを指す》を使うように勧めている。

メークワン川上流の河岸に面した山峡の平地にあった集落の生産様式、共同生活そして信心といった文化的なものは、歴史の中で徐々に新しいものに置き換えられ、開発されそして順応していっていたことはいうまでもない。しかし、集落の有様を根底から変えてしまう事態、つまりかつての居住地からの全員強制立ち退きは猛烈な変化を村人たちに強い、それまで彼らが育んでいた文化を根こそぎ破壊してしまったのである。村たちはかつての文化を伝承していくことができなくなってしまったのだ。

地図：メークワン川上流の河岸に面した山峡の平地にあった集落



### 立ち退かされて住んだ新集落

1976年以來、かんがい局は（内閣の意向にそい）ダム建設を要としたメークワン川農業かんがい開発計画を進めてきた。計画の影響を受けるそれぞれの地区に住む住人たちも計画の進行を知らされていた。しかしながら、村人たちの多くはダム建設によって自分たちの生活がどのような影響を受けるかについてはそれを知る術がなかった、といえるだろう。また、ダムの建設をそれが始まるまで知らされていなかった村人もいる。ウィター・ブアケーオクウート母さんの家族の話によると、以前の村（キエンカ一村）で水田と野菜や唐辛子の畑をもっていたが、ダムができるとまるで知らなかつた。ダム建設のことを知ったのは、村長がそのことを報せる村人会議を招集したときである。

立ち退かされる前、メークワン川上流の河岸に面した山峡の平地にあったキエンカ一村と周辺の部落では、皆がピン古老と呼ぶ村人が村長を務めていた。古老的父と兄もそれぞれ20年と18年間村長を務めており、古老はその後を継いで村長になり29年間その役を務めたのである。新しい居住地に移った後に定年でその座を退いたが、78歳（調査当時）になつても元気であった（移転先の土地で土地でピン古老はかなり地味のいい土地を得ることができ、今に至るまで水田を耕して稻作を続いている）。

ピン古老は思い出している。「かんがい局と郡の役人が一緒にやってきて、我々に移ってくれといった。彼らが新しい住処を用意してくれるというから、我々は移ることにしたんだ。昔のキエンカ一村は豊かだった。村人は果樹や野菜を栽培し、米を作った。寺も学校も村の中にあった。我々が移転に同意したのは他の大多数が受ける恩恵を考えたからで、そのために自分たちのことを犠牲にしたんだ。以前の村で村人は70～80ライの土地をもっていたが、移転してからは土地をもっていた者も土地なしだった者も一律7ライの土地がすべてになつた。かんがい局の役人は、新しい土地に移ればダムからの水を利用できるともいっていた」。

1980年ころ、自分たちの土地が水没を免れないと聞かされ、またかんがい局からは用意されている新しい土地に移らなければならぬと知らされていた人びとの最初のグループが村を離れていった。

住人の意識調査で得たことは、当時その半分以上がダムの建設に同意していなかつたということである。しかし、彼らは表だって反対を叫ぶことはなかつた。大体は行政の意向に忠実な村長がどう考えているかを聞くのが先であつた。とりわけ、立ち退きにともなう補償の設定について、村人はその交渉のテーブルにつくことすらできなかつた。村人はこう考えた。「われわれ農民は小さな存在なんだ。メークワン川の下流にいる多くの人たちに恩恵があるのなら、我々が犠牲になるしかないじゃないか」。

ダムの建設に同意しない村人のグループはチエンマイ大学の大学生たちとの共闘を模索したことがあった。しかし、ときはタイ共産党が活動を展開していた時期（1973～1976年）であり、村人たちの目には学生たちの活動は過激すぎると映つたのである。かつて村長だったピン古老的話を借りれば、「謀反人たちが私を訪ねてきて、『政府の役人が村人を脅したり、処罰を行つたことはないか』と聞いてきた。彼らは銃で武装していたので、好

奇心で集まった村人の垣根ができたぐらいだ」。村人はこれだけでも怖がってしまい、最終的に学生たちに援助を求める動きはなくなってしまった。

ダム建設による土地の水没が村人を立ち退かせること以外に、村人同士の間の仲を割いてしまうという問題があった。立ち退かされた後はその補償として新しい耕作地を与えられることになっていたのだが、貧しい土地なし農民にとっては用意された土地が得られるということで、他の村人よりはこの補償に満足していたのである。よって、彼らはダム建設反対の動きに熱心に参加しようとはしなかった。一方、比較的豊かな村人たちと土地を多くもっていた村人たちはこれに不満であり、ダム建設反対に動こうとしたのである。

村人受け入れのための新しく用意した土地の提供も含め、かんがい局は 49,777,360 パートの予算を投下して以下のような補償を行った。

(1) 家屋の解体・移転費用として 1 平方メートル当たり 400 パート

(2) 果樹のラムヤイとリンチー《訳注：レイシ》の木に対する補償。すでに成長して果実を採ることが可能なものはその樹高に応じ、1 メートル当たり 100 パート。椰子、マンゴー、ジャックフルーツなど、ラムヤイとリンチーと比較して重要度が低い果樹については 1 本あたり 40 パート（成長した果実のなっている木の場合）、小さなもののはそれより少ない額。

(3) 耕作地に対する補償、1 ライ当たり 5,500 パート。

補償の支払いは行政の役人を含めた委員会によって数次に分けられた受け取り日時が公布され、村人たちはドーサケート郡郡庁で順次受け取った。

集落における調査を総合すると、村人の立ち退きと移住のほとんどはかんがい局が森林局からそのための土地としてサンサーイ保護林を借り受ける手続きを行った 1977 年の少し後、1979 ~ 1982 年に集中していることがわかる。

水没予定地からの村人の立ち退きと移住は“徐々に”行われた。キエンカーノ村とキエンカーノ新村の場合は他の村より規模が大きいので、全部の世帯の移住が完了するのに 1 年を費やした。「家畜や家屋を含めての引っ越しをみんなで手伝い合った。家畜を売って新しい家をたてる者もいた。村人は最初まず家屋と米倉をとりあえず新しい土地に建設し、それができたら移り住んだ」と、村人はそのときの雰囲気を形容した。

ピン古老は、「家財の引っ越しはすべて村人が仕切った。役人はまったく手伝ってくれなかったからだ。家屋の解体も役割分担を決めて助け合ってやった。解体・移転費用は家屋の面積によって算出され、コンクリートを使っていた家は移転先で再度組み立てることができないので木造家屋よりそれが高かった」とそのときのことを述懐した。

そのとき用意されていた土地は区画整理さえされていたものの、ヒヤン《訳注：フタバガキ科の植物》などの照葉樹が残っていたため、移住者たちは自分たちで新たに土地を開墾しなくてはならなかった。土地の多くは砂利混じりで、耕作には適していなかった。立ち退かされてきた村人たちには食べていくために厳しい生活が待っていたのである。村人が遭遇した問題で一番大きなものは、農耕と生活に欠かせない水の不足であった（後者は飲料水と生活用水）。またこれまで述べてきたような新しい居住地の貧弱な自然条件から、稻作を行うことができなかつたのである。よって村人は 1 袋《訳注：精米で約 100 キロ

グラム入る》 1 千 パート（当時の価格）で米を買わなくてはならなかつた。家族数が多い家では 1 年間に約 10 袋の米を買わなくてはならない世帯もあつた。

かんがい局は村人 1 家族当たりに 7 ライ（居住地と耕作地合わせて）の土地を用意した。水没によって影響を受ける村人は 309 家族（828 人）にのぼり、かんがい局はくじ引きで新しい土地の割り当てを決めるにしたのである。結果、ある家族は耕作に適した比較的いい土地に当たり、ある家族は不運にも耕作に適しない土地に当たつてしまい、食べて行くことができなくなってしまった。よつて、後者の人びとはこそつて他の土地に移つてしまつた。立ち退き移住の直後の村人の暮らしぶりには、くじ引きでいい土地に当たつたか否かが大きく関係していたのである。

村人が筆者にある観察項目を教えてくれた。メーハックパッタナー村の家々は新しく大きいので、この村の住民は豊かなように見られることがある。しかし、実際はこういう話なのである。この村の家々が大きいのは、古い村からここに移住させられるときに、以前の家を解体してもらつくる他、水没してしまう森から建築用の木材をそれぞれの恣意で運び出してもかまわないという許しを行政が出していたからなのである。

移住したてのころ、村人の糧を得るための農業生産には大きな障害があつた。そこで多くの農民たちがメーハックパッタナー村に隣接する政府の保護林サンサーイ森林に入り込んで木を切つた。むろん無断で森の木を売ることは法律に反しており、彼らと森林局の役人の間ではいざこざが絶えなかつた。しかし、1993 年になると村人の木の伐採は止まつた。村人たちは木を切るより安定した収入が得られ、また官憲に逮捕される危険もない都會での出稼ぎ仕事に目を向けたからである。

村人の生きるための闘いの中で注目すべきものに、現在約 19 名の村人が家族が食べるための米作りのために田起こしを行つてゐることである。米を自給することで家計を助けようという考え方である。反面、米を作らない農民たちは口をそろえて、「稻作ができる土地があれば今すぐにでもやるさ。しかし、ここでは水不足が大きな問題なんだ」という。

稻作で家族以外に頼れる労働力は子と孫、もしくは 1 日 100 パートの賃金を支払つて人を雇うことになる。村人の中には自分の田を貸している人もいて、種苗と肥料をもつ貸し主が 3 分の 1 、その田を借りて稻作を行つた農民が 3 分の 2 の割合で米を分配することになつてゐる。かんがい用水路からの水があるので 2 毛作が可能であり、収量も高い。ピン古老は 1996 年には 4 ライの水田で稻作を行い、300 桶以上《訳注：桶はタイの計量単位“タン”で約容積 20 リットル、粉米で 10 キログラム強入るものと法律で決められている》の粉米を収穫している。いずれにしても、現在のメーハックパッタナー村の稻作は肥料と農薬の助けを得ないとむづかしく、このことはこの村の農業がすでに新しい形のものへと変わつてしまつてゐることを示してゐる。

村人のもうひとつの糧を得るための闘いは都市への出稼ぎであり、これは農民が村の外に出て職を得てその暮らしぶりを変えていくときの最も一般的な形である。このことは次章で分析する課題だが、筆者はここで、出稼ぎに行つてゐる人びともまだ村の中の生産様式と全く切れてしまつてゐるという訳ではないことだけは述べておきたい。稻作をしてゐる農民と話したとき、ほとんどが都市での出稼ぎをそれぞれ経験しており、また出稼ぎを

止めようとは思っていなかったが、外から米を買わなくてすむ自給用の米作りは家庭の負担を減らすことができる、と考えていることがわかった。彼らは出稼ぎに出るときに自分の作った米をかかえて行くのである。

稻作を行うことは農業生産にまつわる人びとの信心を呼び覚ます。とくに豊穣に対する儀式は周囲の変化に合わせて変化していくことはあれ、まだ全部が廃れている訳ではない。村人へのインタビューの中で、メーハックパッタナー村の精靈に捧げものする儀式がまだ行われていることを知った。儀式を司るパン・ブアデーンさんは家の神に捧げものをして安全を祈願し、安寧と糧に恵まれることを乞う。この儀式が行われるのは、タイ暦で6の月、11夜に入るときである。儀式が行われるのは村の北側にある山の麓で、稻作にまつわる儀式はそれぞれの家族で個別にもたれる。

メーハックパッタナー村の現村長はブンロート・カムドゥアンダー才さんで、初代村長ブンラット・チャックケオさん（1983年8月16日選出）の副村長を務めた後、1993年から彼に代わって村長になった。ブンロート氏の生家はドーイサケート郡サムランラート行政区ロントンカーム村で、そこはダムの水没地予定にあったためくじ引きでこの居住地の土地を選ぶ権利を有していた。現在の職業は建設請負業である。

集落の問題解決のために、ブンロート古老は行政に土地の権利書の発行を要求することが必要だと訴えている。古老はいう、「村が抱える問題を具体的に解決し、しかも行政が受け入れられるぐらいの要求ということを配慮すると、保護林の指定を取り消して村人に土地の権利書を与える、というのが妥当な線だ」《訳注：保護林の中に住む住民には生活権・耕作権のみを認めた低い段階の権利書しか発行されない》。1996年には土地の権利書を求める運動に火がつき、ノーンイエン郡議会はいうにおよばず中央の政府関係機関にもそれを促すための訴えを送っている。

メーハックパッタナー村はこれまで沢山の出来事に巻き込まれながらも、全体としてはよい方向に向かいつつある。とはいえ、この集落が抱える一番大きな問題が住民の強制立ち退きから派生していることは疑いようがないし、それはまだ解決されていない。生きていくために最低限必要とするものや資源の分配にも関連する、農業生産のための基盤作りの問題などはその最たるものだろう。次章では、環境面と社会面での影響について見てゆくことにする。

### 3. ダム建設後の環境および社会への影響

#### 環境への影響

メークワン川農業かんがい開発計画についての調査研究で、これまで環境への影響について直接的に言及したものは存在しない。これについては2つの推測が成り立つ。（1）この計画において環境への影響について調査研究しなかった、（2）環境への影響についての調査研究を外部一般に公開しなかった。

1985年に三佑コンサルタント会社と Team Consulting engineers Co., Ltd. がかんがい局のためにまとめた適性調査報告書には以下のような記述がある。「貯水池建設予定地のほとんどは昼なお暗い密な森林だが、一部分は農地になっている。水没予定地内に住ん

でいる住民は計画対象地右岸に新しい集落を作ることができる。よって、計画に貯水池建設予定地内の環境に影響を与えるようなことはない」。

この報告書では貯水池建設予定地の環境に影響を与えるようなことはないと謳っているが、いってみれば、それだけでメークワン・ダムの建設総体が環境に影響を与えることではないと片づけてしまっているのだ。このような表現から察する限り、計画の進行によって派生してくるかもしれない環境や社会への影響は顧みられることなく、また重要視もされていないということである。

しかし実際にはそれは単にメークワン・ダムだけの問題ではなく、水没してしまう区域の集落をつぶし、その集落のかつての水源地や小川まで破壊したのである。ときとしてこれら小川の名前は集落の名前でもあり、村人はその水を農業に利用し、また水の中の生き物とりわけ豊かな伝統種の魚をつかまえたりしながら、自然の小川と共に暮らしていた。グールアム小川、カン小川（もしくはタン小川）に流れ込むプラードゥック小川、ソップポーン小川、キエンカ一旧村の小川、トンヤーン小川などで、これらの小川はメークワン川に注ぎ込むのである。

村人は、小川の水は山からの豊かな流れで1年中枯れることなく、伝統種の魚がたくさん泳いでいた、といっていた。ダムができる前、村人たちはこの小川で捕まえることのできる何種類かの魚をお金を使わずに得られる貴重な蛋白源として食べていたのである。またときには魚を売り、そのお金で家族のための糧を得ることもできた。しかし、ダムの工事が始まってから伝統種の魚はいなくなり、代わりにかんがい局が放流しているイーソック《訳注：コイ科の魚》、ブック《訳注：オオナマズ科の大型魚》そしてカー《訳注：コイ科の魚》などの魚だけが残ったが、これらの魚は産卵期に捕獲することは禁じられているのであった。

#### 社会的な影響と立ち退き後に起きたその他の問題

環境への影響に留まらず、メークワン・ダムの建設の与えた社会的な影響も無視できない。村人はそれによって自立のための必要な資源を失ってしまったのである。立ち退かされてから用意された移住先に住んだとき、村人の皆が自分たちが生き残る術を摸索せざるを得なかったが、すでにそれ自分のことだけを利己的に考えるようになってしまっていた。また生きていくための糧を得るために苦しい生活が待っていた。村人たちの被った影響を整理すると以下である。

##### (1) 生活および飲用に必要な水の不足問題

立ち退きにあって移住してきたばかりのとき、住民は雨水を水瓶に貯めて飲んでいた。しかし、後に瓶入りの水を買って飲むことを好むようになって、今ではすっかりそれが定着してしまった。生活用水については村人たちは自分たちの土地に井戸を掘って、そこから水をバケツで汲み上げたり手押しポンプで吸い上げたりしていた。水が枯れたときは、近くの水源まで荷車を押して水を汲みに行かなければならなかつた。

この水不足問題を解決するため、かんがい局はキエン小川貯水池とハック小川貯水池

の建設に着手した。しかし、2つの貯水池が完成しても、この池には天水以外に肝心な水源となる水流などがなかった。よって、乾季になると2つの貯水池の水位は低く、不足したのである。

かんがい局が考えたこの2つの貯水池からの送水方法は、全区画に水を送るコンクリート製の送水溝を建設し、そこに水を放水するというものだった。しかし、村人たちはこの方式だと、水の使い道がなくて、無駄に流れて行ってしまう水が多くすぎると考えた。彼らの農業のやり方には個々で差があったし（水を使うときやその量はまちまちである）、やせた土地のせいで限られた耕作しかできていなかったからである。また村人の中にはその土地での農業を放棄してしまった者もあり、水が送水溝から耕作地に導かれるようになつてもかんがい局の期待したような成果は得られなかつた。

その後、かんがい局は、4千万バート以上の予算を使い、民間会社に依頼して計画の右岸主送水路にポンプを設置して水を小高い丘に揚げ、そこから耕作地の送水溝に水をかん流させることができる、と豪語したこともある。しかし、村人たちはこのような計画は以前より大きな損失を生むのではないかとより懐疑的になつた。地表から地下に水が漏れていつてしまふ以前の問題すらまだ解決できていないのを知っていたからである。村人のあるグループは責任者である役人に対し、ダム送水路から2つの貯水池まで吸水パイプを引いて水を貯めた方が効果的ではないかという代案を提案した。しかし、現在に至るまでそれに対する返答はない。このときから、村人たちは集落の窮状を救うために実施される計画がかえつて問題を悪化させてしまうかもしれない、という見方をするようになった。また、同時に計画に使われる予算は関係政府機関と利益を目論む企業グループの恣意のままなのだということもわかつたのである。

1986年になると、元村長のラット氏に率いられた村人グループがかんがい局に対して、村人の多様な水の使い方に対応できる、より効率のよい給水を確保するための山間水道の設置を提案した。ハック小川貯水池からパイプをつないで水を集め、水門の開け閉め管理や水を使う上で予想される問題を処理する管理委員会を作ろう、という案である。山間水道の設置は集落の北側の段丘に住んでいる村人たちの水不足問題を解決できるのである。集落の南側の低い土地に住む村人たちはメークワン・ダムからの送水路から水を引くことになったが、かんがい局がそれを実行に移したのは後になってからである。

山間水道の設置は村人の踏ん張りによって実現したのである。これは飲料水と生活用水の不足の問題を解決したばかりでなく、その土地での農作物の耕作を可能なものにした。このことは、政府関係機関がこの地において住民の抱える問題について理解がおよばず、また住民が真に欲するものが何かをつかむことができずに、住民の生活の質を向上させる計画を失敗させてしまったことを明示している。またそれだけでなく、役人たちは未だに村人たちを「愚鈍で、貧しく、すぐに騒ぐ」存在だと見ていたのではないかということも露呈した。

いずれにしても、乾季のハック小川貯水池の貯水量には限度があり、村人たちの水需要に応えることができない。よってかんがい局はハック小川貯水池の水が危険レベルに達す

ると、メーハックパッタナー村の北西にあるチョー小川貯水池から水をかん流させる処置を行った。村人たちの話では、チョー貯水池は山からの渓流に恵まれて貯水量が多いが、そのかん流処置は本当に水が不足しているときに限られていた。チョー小川貯水池は他の集落に送水する役割を担っているからである。

## (2) 土地の売買問題

村人の土地は“居住権と耕作権”のみが設定され、譲渡は遺産としての相続以外は認められていないにも関わらず、集落で行った調査の結果ではなんと約4割の村人が土地を他人に売却してしまっていた。

村人とのインタビューで明らかになったのは、売買は居住権と耕作権のみの売買であるが、金銭の借用契約がそのまま委譲受諾書となっていた。タイではこのような形での公の所有権の設定されていない土地の売買は一般的なことであるといえる。しかし、それを置くとしても、新しい居住地の土地を売ってしまった農民の割合が何でこんなにも高いのだろうか？という疑問がわく。メークワン・ダムの建設建設の影響を受けた人びとのこのような新しい生活の礎作りを見ていると、それは本来なら彼らに恩恵を与えるはずだった計画のすべてがうまく機能しなかったことの証左ではないのか、と思えてくるのである。

村人が土地を売ってしまうのは、かつて得られていたような自然の恵みがなくなってしまった環境の中で生き延びてゆくためのひとつの手段であるともいえる。

最初に移転してきたグループはその極貧生活から逃れようとすでに土地を売ってしまった。補償金だけが頼りだったが、順次に少しずつ支払われてゆくそれだけではやっていけないから、とりあえず直面している問題に金が必要なときに土地を売ることがひとつの解決策になっているのである。

メーハックパッタナー村の村人が土地を売ってしまうことは、農耕に適していない土地で生き延びてゆくための方策のひとつといえなくもない。あるいは耕作の元手がかかり過ぎるために他の区画の親戚の家に同居することにして、くじ引きであたった自分の土地を売却してしまう例もある。最初に移転してきた農民たちが土地を売ったときの地価は1区画(7ライ)で約3千バートに過ぎなかった。

この16年間、外部の業者に土地を売却する村人は増え続けている。地価も4桁から6桁に上がった。集落の中で土地の売却が最も激しく行われたのは、チャートチャイ・チュンハワン政権《訳注：1989～1991年》のころである。現在の地価は1区画10～20万バートである。

現村長であるブンルート氏の話では、この10年間に少なくとも20家庭が家族や親族の葬式を出すために土地を売らなくてはならなかつたという。新しい家屋の建設費が不足して、土地の一部を切り売りした人もいる。そのころの土地の売値は3～10万バートだった。

集落の中で最も土地が売られたのは、キエン小川の周囲である。村人はこういっていた。「キエン小川のそばの土地をくじ引きで当てた人は非運だ。あの土地じゃ何もできやしない」。筆者の調査では、今ではそこのほとんどが果樹園、とりわけマンゴー園になってい

ることが確認できた。樹木の幹への給水する装置がしかけてあり、元手がかかっていることが見て取れた。家畜の肥育に使われている土地もあった。村人の家は7～8軒が確認できた。ハック小川保健所の係官の話によると、キエン小川周辺の土地はすべて外部の投資家の所有になっているという。

土地が、立ち退かされてやってきたのではない外部の人間に売られたり、彼らが名目地主になっていったりすることで、新しい居住地では自分たちの集落に起きた問題に対して一致協力して対処していこうとする意欲が失せてしまっていた。せいぜい親族に頼る程度になってしまっていた。また、特定のグループがその内部の問題解決だけのために役入たちと接触したりということが多くなり、それが度重なる仲違いの原因にもなっていった。

繰り返すことになるが、村人による土地の売却は問題を抱えた土地でいかに生きていくかを考えたときには必要な手段だったといえる。しかし、村人とのインタビューを通して、彼らはそれを手放しで肯定的にとらえているのではないことがわかった。つまり、土地の権利書の必要性についてであり、それは農業生産を増やすために投資が必要なときの経済的保証として必要なものだからである。政府がここの村人たちにきちんとした土地の権利書を発行しないことも村人たちに本当のことを知らせないことにつながっており、不平等な土地の所有がはびこってゆく可能性が高い。つまり、集落の中で経済的な余裕のある者が、そうでない者を擡取する可能性である。集落の中の耕作に適しない土地がごっそりと買われ、その地価が後の土地の権利書発行後に高騰するということは充分に考えられるのだ。

もうひとつは、新居住地で付与された7ライの土地について、国王と王妃が「絶対に売却してはいけない。子孫のために使いなさい」と念を押した、と村人たちは知らされていることである。だがいずれにしても土地の権利書を要求する声が大きくなりつつあり、ノーンイエン行政区議会がこの決定に関与する各位の関係機関に文書で発行を要求するに至っている。土地の権利書《訳注：譲渡および担保設定が可能なノーソー3（第3号文書）》が発行されれば、その土地を売るか売らないか、これは村人1人1人の判断に委ねられることになるからである。

村人たちに対する土地の権利書発行を政府関係機関に要求する運動に問うてみたいのは、その発行が土地の売買をさらに激化されることになるまいかということである。しかし、大部分の村人は土地の権利書は発行されるべきだと考えていた。耕作に必要な資金を得るときの保証になるからである。また、昨今のタイ経済の減速にともなって、土地の売買も下火になってきている。

### （3）内部対立の問題

政府が推進した開発計画の中でその資源を利用することができたのは、肥えた地味の土地に住み、自分の土地で得られた作物で現金を得ることができた人がほとんどである。彼らと役入たちはとはある種の紐帯で結ばれていた。彼らは村にやってきた様々な開発計画から、それなりの恩恵を受けたといってよい。例えば自分の土地を改良し、サンサーイ郡のモデル農民として表彰されたある村人などがいる。しかし、同時に村内部の対立も生ん

だ。このモデル農民は政府の各種開発のスポーツマンとなり、彼と役入たちはその間に結ばれていた紐帯を開発資源つき込みの条件として使ったのである。このような状態に対して、現村長は自分が役人との間の連絡役からすでに降ろされたと見ており、また開発の利益分配は不公平で、その恩恵を受けることができるのは機会に恵まれた一握りのグループに過ぎないと考えていた。

メーハックパッタナー村にはいくつかのグループが存在しており、それらは元村長であった人物を核としている。グループごとに問題解決に対する方法論が違う。それだけでなく、現村長は「役人が村に開発をもち込むとそれが全部には行き渡らないし、村人の本当の要求とはズレているので結果として村人同志の確執を生む。開発目的に訪れる役人たちはいつも我々を、『村の指導者は動かず、村人は妥協嫌いでまとまりがない』と見ている」といっていた。

#### (4) 政府からの救援の問題

主たる4省内の機関（地域開発局、土地開発局、農業振興局、農業科学局、畜産局、北部工業振興センターなど）は住民の生活向上を目的とした様々な開発計画を推進していた。1981年3月13日に王妃がメーハックパッタナー村を慰問して住民の苦惱を察知してから、王妃の意向と王室計画（Koo Poo Roo）連絡調整特別書記委員会事務所所長の命により、年度予算とは別枠の特別資金を2千万バート以上投入して向こう3年間に渡る住民救済のための地域開発計画が検討されることになったからである。

村入たちは、「政府の救済というのはバラバラで、苦しんでいる村人までは行き渡らないんだ。開発計画が始まると彼らは会議を招集し、村内に職能グループを作らせる。しかし、ものができあがったときに買ってくれる肝心の市場がないんだ」と口をそろえる。

「前に村の婦人グループとして返礼用の小物や塩漬け卵を作っていたことがあるけど、お話にならなかった。夫は籠などを作る工芸品作りのグループに入って、職業訓練を受けて帰ってきた。しかし、できあがったものをどこで売ったらしいか私たちは知らないんだ。ときどき役人がやってきてまだ手に技術がついていない村を探して色々と教えるけど、すぐにまたダメになる。以前きのこを育てるグループは村の中で一番大きかったけれど、今はたった2人しかやっていない。自分で市場を探さなければならないからなんだ。いくつかの開発計画はすっと来てあっという間に消えてしまう、村人のほとんどが知らない内に……」、とある主婦はいった。

養魚池作りは村に入ってきた開発計画のひとつで、公共設備局の役人がやって来てそれが欲しい村入にはユンボで掘ってくれた。しかし、肝心の稚魚がやってきたのは、たまたま他の計画で漁業局がやってきたときだった。村人はいう。「何をやっても行き渡らないからあんまり役に立たない。養魚池だけあって、漁業局からは稚魚が送られてこなかつたんで自前で探して大きくした。漁業局で稚魚をもらうための書類に何回も何回もサインしたんだが……、他の人間が先に稚魚をもらってしまったのかもしれません」。

#### 4.まとめ

メーハックパッタナー村はメークワン・ダムから3キロメートルほど離れた、メークワン川農業かんがい開発計画右岸の山の裾野に位置する。ここは1982年のメークワンウドムタラー・ダム建設で水没することになった居住地と耕作地から強制的に立ち退かされた村人たちが住む新しい集落である。

村の自然状況は以下である。土は砂と砂利で、村の周囲の森ではフタバガキ科の照葉樹が主要な樹木である。これには、この地方が南西モンスーン風の影響を受ける東端であり、山の地質が水を吸いやすい石灰岩と砂岩の堆積地層で地表の水が少ないと関連している。よって作物の栽培にも適していない。

立ち退かされた人びとのかつての生活拠点はメークワン川上流の山峡の平地にあり、中核となる集落は昔そこにあったラワ人の村との交流もあったキエンカーチ村である。その他にも、カン小川部落、コーム小川部落、バーン部落、ソップポーン部落、トンヤーン部落、パーテーク部落そしてラックロー部落があった。かつてこれらの村では多様な農業生産と森の恵みの採取(Non-timber Product)によって、自立した生活が可能だった。また、稻作のために堰と小さな用水溝を用いた治水の術をもっていた。

1980年から1982年にかけて、このメークワン川上流の河岸に面した山峡の平地にあった集落は大きな転機をむかえた。全部で309世帯もの家族がそれまでの土地を離れ、新しく用意された現在のメーハックパッタナー村に移り住まなくてはならなくなつたからである。当初、村人たちの生活は極貧状態だった。くじ引きで耕作が不可能なやせた土地を引き当ててしまった多くの村人たちは、土地を売ったり、土地を放棄して同じ集落内の親族と同居したり、あるいは都会に出て働いたりしなくてはならなくなつた。

大型ダムと貯水池を建設したこの開発計画によって翻弄させられた村人たちの新しい集落作りに関連する問題は、他の開発計画によって発生した問題と比較したとき、最も深刻で複雑に錯綜したものである。この問題の複雑さそのものが計画の責任者を取るべき者たちにその重要性を見誤らせる要因になっている、といえるかもしれない。機会に恵まれない人びとは開発から何らの成果を得られることなく、分断され、孤立した状態で問題と対峙させられているのが現状なのだ。反面、開発のもたらした資源を生産活動に活用できる一握りの集団だけが、役人たちの希望に違うことがないのである。よって、大型計画によって翻弄させられてしまった人びとの生活を再び取り戻すための計画が考慮されるとしたら、その経済、社会、村内の内部対立などについて全方位から調査研究し、開発が村にもたらす資源は等しく公平に使われていくように、また何よりも計画の対象者である人びとが計画の参画者でもあるように努力していかなくてはならないだろう。

#### 注

(1) ドーイサケート堆積岩山。チエンマイ大学社会学部地理学科教授ブーンポン・アーサナチンダーの「チエンマイ・ラムブーン盆地の生態系」の分類による。《訳注：“ドーイ”は北部タイ語で「山」を意味するが、ここでは固有名詞の一部分として用いられている》

(2) 1978年、プーンポン・アーサナチンダーはチエンマイ・ラムプーン盆地の気候について以下のような点に着目していた。盆地内の局所的気候（Microclimate）と中規模気候（Mesoclimate）は急速に変化しつつあり、とりわけチエンマイ市街地においてはそれが著しい。例えば、40年前、冬季のチエンマイ市街地では露が降りることが多かつたが、現在は以前と比較すると少ない。市街地の気温が昼夜に違わず上昇している反面、冬季には猛烈に寒い日が数日ある。筆者の現地調査時の経験では、メーハックバッターナー村の北に位置するキエン小川貯水池に登ると、西の方向にあるチエンマイ市街地が様々な都会活動から生じた白いスモッグですっぽり覆われてしまっているのがはっきりと見て取れた。

(3) プーンポン・アーサナチンダー、地理学会報「チエンマイ市街地の生態学」、1978年3月、10ページ。

(4) インタビューしたのは、ウィイピン父さん 75歳、プロムミン・プアチュンバーンさん 45歳、ラットさん 60歳である。《訳注：後者の2人も男性》

(5)かつてラワ人の集落から北部タイ人の村になった経緯のあるパーサックガーム村は、メークワン・ダム建設の影響を受けた村のひとつ。この村はメークワン貯水池の裏手の頂に位置して居住地と耕作地双方が水没しないにも関わらず、集落とドーイサケート郡を結ぶ道筋が水没によって絶たれてしまったのである。村人が同郡やチエンマイ市街地まで出かけようとすると、プラーウ郡を経由する約 80 キロメートルも遠回りなルートを通りなければならない。なので村人は 10 キロメートルほどの距離にあるドーイサケート郡に行くときには、かつての道筋を 4 キロメートルほどオートバイで走り、貯水池の縁からは尾長舟《訳注：スクリュー兼舵を大きく後ろに突きだしたボート》にオートバイを載せ、貯水池の対岸まで行くルートを好んで使っている。

(6) 村人たちは使役している牛や水牛には人間と同じような“靈魂”が宿っていると信じている。田植えの時には水牛に重労働をさせるので、感謝と謝罪の心を表す“水牛の精の儀式”が必要なのである。

メークワン川農業かんがい開発計画と住民強制立ち退きの年表

	メークワン川農業かんがい開発計画	住民の立ち退きと新居住地の建設
1975年	現国王がドーサケート郡の村人を慰問した際、メークワン川を堰き止めて雨季の余剰水量を貯め、それを乾季の農業用水として村人たちが利用することで農業生産量の増加を可能にする開発の着手をかんがい局に対して示唆。	
1976年 7月	内閣は初期段階の建設を承認する決定をかんがい局に通達。	ダムの建設に同意しない村人のグループはチエンマイ大学の大学生たちとの共闘を模索した。しかし、ときはタイ共産党が活動を展開していた時期（1973～1976年）であり、村人は学生たちの過激すぎる運動を怖がってしまい、最終的に学生たちに援助を求める動きはなくなった。
1977年 1978年	かんがい局が調査と設計を開始。 左岸ダムの建設開始。立ち退かされる309家族のための代替居住地の建設開始。	
1980年		水没地域から最初の村人のグループが立ち退かされる。
1981年	タイ政府の依頼を受けたJICAが計画の適性調査に着手。	水没地から立ち退かされる村人が家屋や米倉を建て始める。
1982年 2月 7月	JICAの計画の適性調査が終了。  タイ政府は調査と設計をコンサルティング会社に委託するために、OECFと4億3千万円の借款に調印。	水没地から立ち退かされた村人たちが居住地で住み始める。
1983年		貧しい農民たちの多くが保護林に入り込んで木を切り出した。水没地からの移住者数が最大となった。ハック小川部落とキエン小川部落がメーハックパッターナー村と改名され、村人はラット氏を村長に選ぶ。タイ政府・工業団地公社がメークワン川下流域のラムプーン県ムアン・ラムプーン郡に北部工業団地の造成を開始。
1984年 5月	かんがい局は主ダム、右岸ダムそして送水路建設の調査と設計について、三佑コンサルタント社（日本）とTeam Consulting engineers Co., Ltd.（タイ）との合弁コンサルティング会社との間で委託契約を行った。資金はOECFよりの借入金。	
6月	内閣がかんがい局に対し、日本政府からの借款によるメークワン農業かんがい開発計画の続行承認を通達。	
9月	内閣が左岸ダム建設に必要な建設機械と用具調達、およびコンサルタント会社との契約のためにOECFより23億円の借款を承認。	
1985年 10月 12月	タイ政府は主ダム、右岸ダムの建設およびコンサルタント会社との契約のために、OECFからの91億9千7百万円の借款に調印。 内閣が農業・協同組合省に対して計画の経済	

	的波及効果について見直しを命令。 内閣は見直しの結果を承認し、計画の続行を指示。	村人が電気を使い出す。
1986年 5月 9月	かんがい局は左岸ダム建設進行についてコンサルティング会社と契約。	
1987年 3月	かんがい局はダムと付属建物の建設の入札を公示。	
1987年 9月	タイ政府は左岸送水機構建設とコンサルタント会社との契約のために、OECF と 28 億 5 百万円の借款に調印。 タイ政府は主ダム、右岸ダムと付属建物の建設業務について、チャイナ・ステート・コンストラクション・エンジニアリング株式会社に発注を契約。	
1988年	30 日、タイ政府／かんがい局は、OECF 第 12 次 貸付資金による主ダム、右岸ダムおよび付属建物の建設の諮問と相談業務について、日本工営株式会社、Southeast Asia Technology Co., Ltd.、Asian Engineering Consultants Corp., Ltd. そして A & R Consultants Co., Ltd. と契約。 かんがい局は左岸ダムの建設を続行、同時に右岸と左岸の送水機構建設の中で独自工事部分の建設に着手。	
1989年 6月 8月	かんがい局がワンターン小川貯水池建設の調査と設計を実施。 タイ政府／かんがい局は OECF 資金貸付による左岸送水機構建設発注のための諮問および相談業務について、日本の三佑コンサルタント社とタイの Team Consulting engineers Co., Ltd. との合弁コンサルティング会社と契約。	
9月	14 日、タイ政府／かんがい局は左岸送水機構建設について、イタリアの Lodigiani S.p.A. と Girola S.p.A. の共同事業体に発注を契約。	
1990年 1991年	メーカン・ダム貯水開始。 かんがい局は貯水量 80 万立方メートル、工費 39,189,800 バートのワンターン小川貯水池を建設。	王妃がメーキャン・ダム貯水池の完成を慰問、王室計画事務所所長に国家予算とは別枠の特別資金投入による同村の住民の救済策実行を示唆。
1992年		地域開発局、土地開発局、農業振興局、農業科学局、畜産局、北部工業振興センターなどが莫大な予算を使って村内で様々な開発計画を実施。
1993年		ブンロート氏がラット氏に代わって村長に選出される。
1994年		元村長ラット氏に率いられた村人たちが、かんがい局の水路から田畠に引き込む水はほとんど無駄になっているという理由から山間水道利用グループを結成。
1995年		メーキャン・ダム貯水池が国王在位 50 周年を祝う村運動に参加。
1996年		ノーンイエン郡議会は県知事、各大臣、王室事務所などにあてて保護林指定を撤廃し土地の権利書を発行するように要請する文書を出した。
1997年		かんがい局が村内を貫流する送水路に沿った

1998年		道路を整備。 ノーンイエン郡議会がノーンイエン郡行政委員会に昇格予定《訳注：タイでは地方自治拡大という名目で法人格をもった行政委員会を郡レベルに設置している》
-------	--	--

## 第5章

### 社会経済変動真っ直中のメーハックパッタナー村の暮らし

この章ではメーハックパッタナー村の社会経済と現在の暮らしの様子を、少なくともこの新しい集落ができた16年前から今日までを眺めてみることで考察してみたい。チエンマイをすべての分野での開発センターとし、北部タイ北半分の社会経済は急速に変化している。その辺境の地まで押しやられてしまったともいえるメーハックパッタナー村の人びとの暮らしも、都市というものを切り離しては考えにくくなっている。労働力としての都市部への流入、都市部の高等教育機関でしか得られない村の若者たちの教育……、などである。

#### 1. 人口

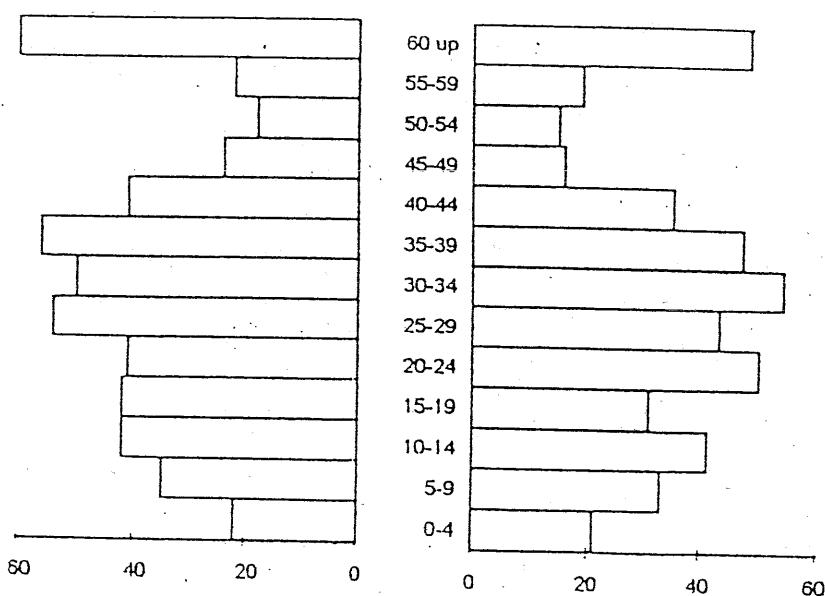
##### 人口の変化

メーハックパッタナー村のかつての人口、つまり1982年からメークワン貯水池の建設によってそこから立ち退かされて移ってきた人びとの人口は、309家族、828人であった。

メーハックパッタナー村の人口変動は出生と死亡だけによってもたらされているわけではなく、村人の出たり入ったりの移動が関わっている。以下の2つがそれを促す要因である。(1) 地味が悪くて耕作に不向きなため、村人の一部がときには家族まで一緒にどこか他の場所に移転する、(2) 土地の売買によって他の土地から人が移り住んでくる。

1996年7月の国勢調査による定住地における人口(de jure)で見ると、メーハックパッタナー村の人口は307世帯(406家族)で1,214名、男641名、女573名である。1世帯当たりの平均家族数は約4名で、男女数差の指数は、1.12である。以下の人口構成図を参照のこと。

メーハックパッタナー村の年齢別人口構成グラフ(1996年7月)



メーハックパッタナー村の人口構成を人口ピラミッドで見てみると（注1）、農業就業年齢層（15～59歳）の方が被扶養年齢層（15歳以下もしくは60歳以上）よりもかなり多いことがわかる。1996年の人口比では、被扶養層指数は35であった（注2）。

1996～1997年の人口調査で得られた情報では、子どもを設ける年齢層（15～40歳）の中では結婚している者の方が独身者および離別している者より多かった。

述べてきたようなメーハックパッタナー村の人口構成は、村内の社会的経済的な面をとらえるときに重要な情報である。ほぼ20年に渡る村の人口構成を全貌してみると、そこにいくつもの傾向を見いだすことができる。例えば、いくつかの家族がまとまって住む傾向はあるものの個別の家族構成は小規模化していること（核家族が多くなってきている）、などである。

## 2. 集落における経済的社会的変動

現在のメーハックパッタナー村は、単なる“メークワン・ダム水没地からの住民受け入れ地”から大きく変わろうとしている。とりわけインフラ面（道路および市場や市街地への交通の便、電気、電話、山間水道、農業用水）と公共施設（保健所、寺、商店、ガソリンスタンド）そして野菜や果物を植える農民が多くなってきているその農業生産において、である。

表層だけを見て分析をするということがあり得れば、以上のような変化は、この村が開発の恩恵を有り余るほど受け、目に見えて人びとの生活が向上し、とうとう北部タイの優秀農村代表にまで選ばれ、さらには「国王在位50周年を祝賀する村」という大きな看板を村人が掲げられるまでになった、と人びとに考えさせるに充分である。またそれを、メークワン・ダム建設とともに住民の移住は、計画によって立ち退きにあった人びともその恩恵を受けられるという目的を達成したという意味において成功である、という結論付けに結びつけることもできよう。

しかし、開発計画が与える影響について調査するとき、単に現在と過去をひっくり返して比較してみることでは不充分である。その意味では、前段のような結論は何も語っていないのである。もし、綿密な考察を心がけるとするならば、村人の生活の根拠地を移すことがどれだけ成功したのかの判断材料については、表面的に目に見えるものだけでなくその地域の経済的社会的変動と関連するすべての面、そしてメーハックパッタナー村の人びとを開発の剣が峰へと押しやってしまった歴史的な面まで含めて分析していくべきであろう。

### 就業構造の変化

1997年のメーハックパッタナー村住民の職業についての調査からは、村人が外部で就職したりサービス業に従事してゆく傾向がはっきりと読みとれた。都市部で就職している者は552名にのぼり、村人全体の45.9パーセントを占める。就学中のものは190名、同15.8パーセントである。これら2つの数字は、この村の経済的社会的変動中で一番顕著な傾向、すなわちこれから先の村の経済が農業だけに依存することはない、ということを示している。これから都市部での就職にもっと依存すれば、ほとんどが立ち退かされた

村人の子どもや孫に当たる若者たちにより高い教育を受けさせようとする指向は強まり、学業を終えたときに農業以外の職業につく者の数が大幅に増えることは自明である。

果樹栽培、稻作、畑作、家畜の肥育、内水面漁業および花栽培などの土に根ざした仕事は学歴のない村人の労働の機会であるという意味でも、集落にとって未だ基幹的な生産活動であるといってよいだろう。このような仕事に就いているのは、移転前の古い集落で生まれた、農業についての経験が豊富な父母の世代である。

土に根ざした仕事がメーハック村にとっての基幹的な生産活動であるという意味は、一部の家庭が農産物、とりわけ果物と細々とした家庭野菜を市場に送って現金収入を得ているということでもある。しかし、その他の農産物、例えば米などにはここでは換金作物にはなり得ない。現在、稻作を行っている村人は 19 家族だが、それはすべて自家消費用である。稻作が可能なように自分の土地を耕した村人たちは、「自分で作った米を食う方が買った米を食うよりいい」とこそっている。稻作は子どもたちが都市に出て働いたり勉学している家庭の父母世代の役割になっている。

メーハックパッタナー村の人びとが都市に出て働くことは、チエンマイがほとんどすべての面での北部タイの開発センター化しつつあることと密接に関連している。それは行政、観光、教育、商業、金融と銀行業、文化芸術、医療、公衆衛生、スポーツ、人材開発そしてメコン川上流域経済開発と、枚挙に暇がない。これらが大型建設計画を絶え間なく拡大させ、ここ数年ではとりわけショッピング・センター、病院、建て売り住宅、コンドミニアム、公官庁、スポーツ施設、教育施設などの建設が盛んである。当然多くの建設労働者が求められたが、その数はタイでも未曾有の大きなものだった。

このような現在の地方労働者の建設業への流入傾向にはもうひとつの要因がある。建設業への地方労働者の流入は以前では農閑期の副収入を得るために出稼ぎ的要素が強かつたが、現在においては建設業そのものが成長しているという要因以外に、北部タイ農村部における社会的経済的変動がそれに大きく関与しているのである。とりわけ土地そのものの利用のしかたが農業からビジネス指向のもの、例えば建て売り住宅、ゴルフ場、リゾートあるいは投機目的の売買に利用されことが多くなっていることがこれに大きく関わっている。

多くの村人が水田、畑、あるいは自分の家までもそこから利益を得ようとしている外部の人間に売ってしまい、得られた現金で新しい家を建てたり、車その他の生活を楽にする用品類を買っているのが現状だ。このような土地の使い方の変化は農村部の人びとの就業構造を変え、農業以外の仕事に従事する傾向に拍車をかけている。すでに農村部の多くでは仕事を得る機会が失われてしまっているからである。

以上のような状況はメーハックパッタナー村のほとんどの村人の身に起こっていることである。その大きな要因に、メーハックパッタナー村とチエンマイ市街地が日帰り通勤通学可能（Commuting）な距離にあるということがあげられる。オートバイや車を使えばサンサーイ郡やメーチョー郡経由で 1 時間を切る距離があるので、村人たちちはチエンマイ市街地に日雇い労働や工場で働くために出て行くのである。いくつかの工場は村まで送迎バスを走らせている。

都市における建設労働はメーハックパッタナー村の労働力の受け皿として機能しており、それ自体が農村開発が破綻していることの証左でもある。もし労働問題と失業問題の解決の一助となっているこのような建設労働需要がなかった場合、メーハックパッタナー村の生活は今のレベルよりもっと悲惨なものになってしまっていたかもしれない。建設労働者たちの置かれている状況は以下である。

建設労働に従事している村人たちで、村内の農業と都市部での建設労働を順繕りにこなしているグループもいる。しかし、彼らは農業によっては以前のような現金収入を得ることができず、それを建設労働から得ているのである。彼らは都市での建設労働に多くの時間を費やし、農村部で農業に従事する時間はそれより少ない。

建設労働に従事している村人たちで将来は農業をやらないと考えているグループは、それ一本だけで生活の糧を得ている。このグループの多くはかつては農業を試みたが、それによって得られたものが割に合わなかつたのでやめてしまったという人びとである。

まったく農業の経験がなく、建設労働に従事しているグループもある。土地を売ってしまった父母の子どもたちである。

基幹的な収入を得るための仕事以外に、メーハックパッタナー村の人びとは様々な職業に就いていることが調査からわかった。各種開発計画が奨励する仕事が村に入ってきている。例えば、縫製、木彫り細作りなどである。しかし、都市部に働きに出ている村人の数と比較するとそれは非常に少ない。そのことは多大な予算をともなって村にもち込まれる政府の職業奨励計画が破綻していることを示している。これは村人が再三再四経験して今は確信していることだが、村に職業奨励にやってくることも、その結果村人が都市に働きに出ることも、結局は役人の功績となり、また彼ら受ける利益の方が村人が実際に受けるそれより大きいのである。

もうひとつ見ておくべきなのは、村人たちの古くからの熟練と知識が生かされた仕事に就いている人もいることである。刀鍛冶、工芸品作り、稻作などである。集落における調査では、中年から老年にかけての村人たちが今でも空いた時間に工芸品作りをしていることがわかった。とくに集落の近くの森からチークなどの照葉樹の大きな葉を集めてきて作った工芸品は、仲買人が村まで仕入れに来るほどである。落葉を集めて使うことは、本当の意味で森の Non-timber Product 資源をうまく利用して、経済的な恩恵を受けている例である。

村人による米作りは、送水路から常時水を得ることができる、集落南部の低地に限って行われている。かつて山峡の川辺の旧集落で行っていた稻作の方法をこの新しい集落に合うように工夫しており、同一田で雨季作と乾季作の二毛作が可能である。

水没してしまった旧集落の村長だった 75 歳のピン古老はまだ体が丈夫で、田畠の手入れを自分でやっている。1996 年には 4 ライの水田で稻作を行い、300 桶以上の糲米を収穫している。稻作の労働力は他に子と孫の手を借りるが、ときどき 100 バートの日給で人を雇うこともある。ピン古老は、元手（人件費、肥料、農薬）はかかるがそれでも現金で米を買ってくるよりは割がよく、米作りが家計を大きく助けていると考えている。

### メーハックパッタナー村の就学状況

1997 年のメーハックパッタナー村での調査によれば、小学校を卒業した者が 699 名おり、村全体の人口の 72.6 パーセントに達している。これより上の学歴をもつ者の人口は、その度合いが高まるにつれ人数が少なくなっている。小学校を卒業した者のほとんどが旧集落からの立ち退きを経験している者たちで、そのときのゴタゴタが進学の機会を奪ってしまった、ともいえなくないのである。よって、メーハックパッタナー村の村人たちが都市部に出て働くときにこそって請負仕事や建設労働など学歴の不要な仕事に就くことは、なんら不思議なことではない。

村の若者たちはより高い教育を受けることができる機会が増えているが、政府の援助が村内に小学校を建設し、中学校への進学の機会を増大させたことがひとつの要因になっている。また、民間の農村開発組織であるスパニミット財団が村に入り、上級の学校に進学したい子どもたちに奨学金を付与する計画を実施している。

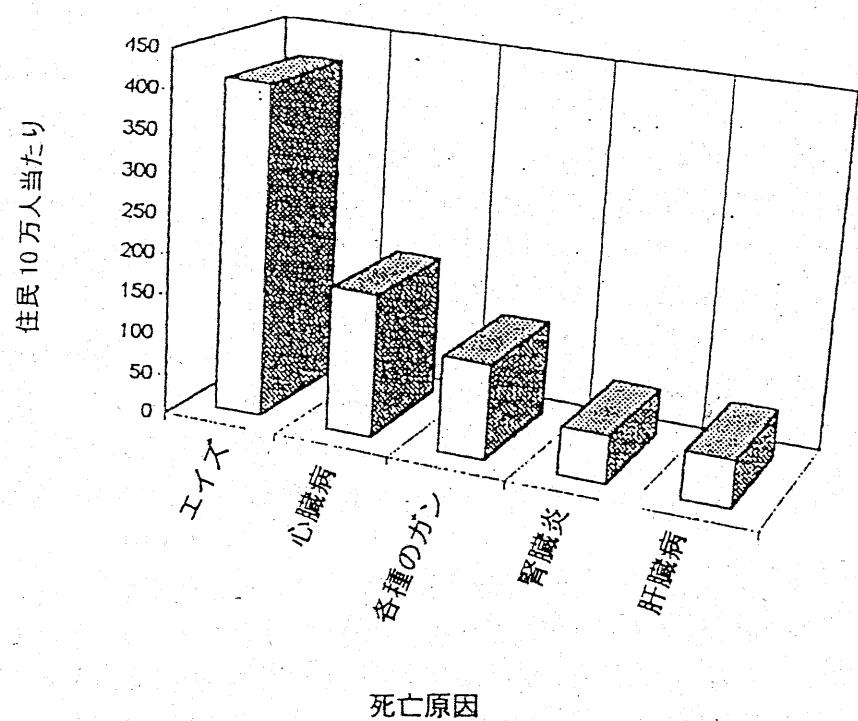
### 3. 健康面における変化

ノーンイエーン行政区内の 4 つの村についての情報から、村人の健康面における変化を見てみたい。メーハックパッタナー村は 1996 年の人口が 1,224 人という行政区内外では一番大きな村で、行政区全体の人口の 72 パーセントを占めている。しかし、エイズ関連の数字はメーハックパッタナー村に限定したものである。

村人の出生率と死亡率は、1992 年から 1993 年にかけては減る傾向にあったが、1994 年には上昇している。自然増加率（注 3）は年々減少傾向にある。もしくはもうひとつの見方で、死亡者が多かった（エイズによる病死がその大きな要因である）のに新生児が少なかった、ということもできる。よって、1994 年の自然増加数は増減が等しく 0 （ゼロ）であった。

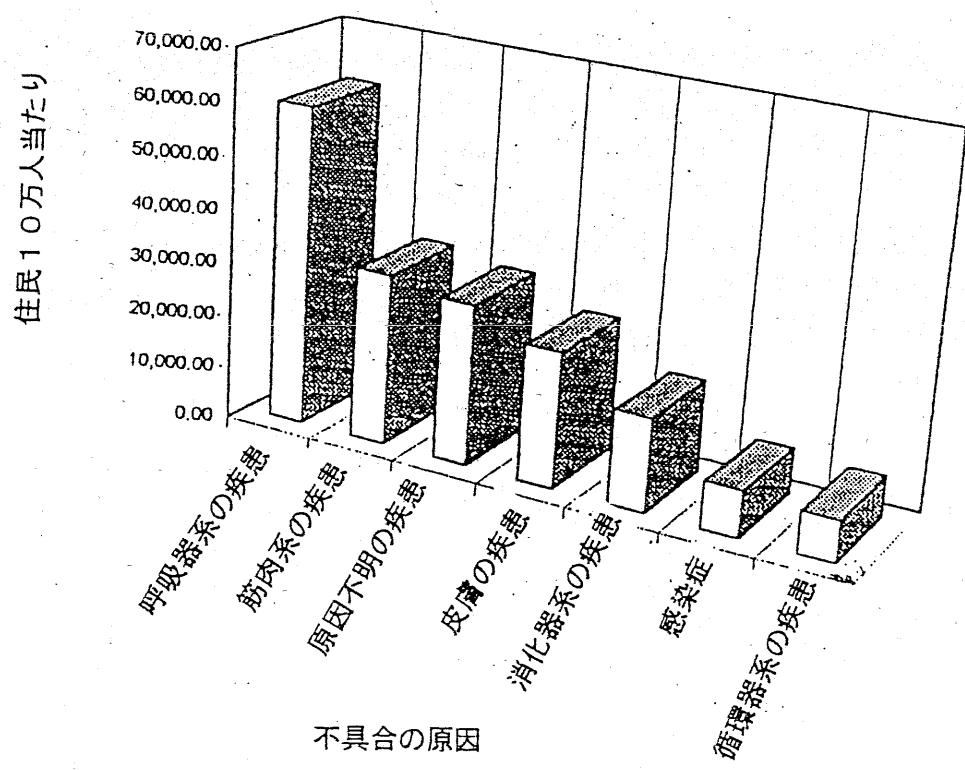
ノーンイエーン行政区の死亡原因の上位 5 位を示す図表を見ると、エイズが死亡原因のトップにあることがわかる。北部タイではエイズが急速かつ広範囲に蔓延しつつあるが、このことには人びとの暮らし方の変化およびその移動が大きく関与している。メーハック村においては 1993 年に最初のエイズ症例が発見され、1995 年にその数は最高に達し、その後は減少している。エイズに罹患する危険のあるグループは 25 ~ 30 歳、ほとんどが素行の悪い男性である。

### ノーンイエン行政区の死亡原因5位



### 死亡原因

### ノーンイエン行政区住民の疾患



### 不具合の原因

前頁下図はノーンイエーン行政区住民のもつ疾患の種類を説明している。呼吸器系の疾患をもつ人が最も多く、筋肉系の疾患、原因不明の疾患、皮膚疾患、感染症、循環系の疾患が順に続いている。このような疾患のパターンは、流行性の疾患（Epidemiological Transition）に代わって、病原菌によらない疾患（Non-infectious）が増えていく移行期であることを示している。感染症の多くが寄生虫や寄生動物をその原因とするものだったが、村人とのインタビューによると彼らの食生態がそれに大きく関わっている。村人の多くが貯水池で捕った魚などを半生状態で食べることを好んでいるからである。いずれにしても、メーハックパッタナー村の保健所が実施した肝臓ジストマの検査では、それを体内にもっている人の数は減少の傾向にあるという。

1995年、すでにメーハックパッタナー村にHIV陽性者、エイズ罹患者およびすでにエイズで死亡した患者が存在している。この病気の急速な蔓延ぶりは、人びとの暮らし方の変化から来るところが大きい。都市部への出稼ぎ壮年層が買春をしてコンドームなしで性交を行うことが、他の人びととりわけ主婦層をエイズに感染させるひとつの原因になっているからだ。

村人の健康がその暮らし方の変化と密接に関連していることが見て取れる。大型開発が地域の基幹的欠点の改善とインフラ完備に重点を置いて行われるとき、かえって人びとの暮らしや健康といった面における社会的問題を派生させる可能性も同時にもっている、ということである。実際に様々な開発が農村に入ろうとしている現在、その計画が全体に照らしてみたときに経済的あるいは社会的に本当に効果のあるものなのかどうか、そして本当に集落に住む人びとが希求しているものなのかどうか、を見直していく作業が不可欠である。

#### 注

- (1) メーハックパッタナー村の人口ピラミッドで見ると、就業年齢層では下が狭く上になるに従い広くなる。60歳以上の人についてはこれ以上細分できない（情報に制限があるため）。いずれにして、このようなピラミッド構造は北部タイ北半分における家族計画の浸透による、子どもを設ける年齢層の急速な役割低下に起因している。
- (2) 100人の就業人口の中に35名の被扶養者がいるという意味である。
- (3) 1年間の人口の増加（もしくは減少）数で、新生児数が死亡者数を上回ることで発生する。全人口に対する百分率で表す。

## 第6章

### まとめ、検討および提案

#### 1. 調査結果のまとめ

メーハックパッタナー村はチエンマイ・ラムブーン盆地の外輪山麓の中位の段丘上に位置し、メークワン・ダムの建設地からは約3キロメートル離れている。1982年年のメークワンウドムタラー・ダムの建設によって居住地と耕作地が水没したために立ち退きを強制された住民が住んでいる、新しい集落である。

村の土壤は小石混じりの砂状で、周囲の森林の樹木はフタバガキその他の照葉樹がほとんどを占めているが、これは周辺が南西モンスーン風の影響を受ける東端地であることを示している。周囲の山の地層は石灰岩と砂岩の堆積岩で水はけがよく、地表水が少ないので、ここでの農業を実りのないものにしている。

キエンカ一村はメークワン川上流の土地から立ち退かされた住民たちが住んでいた基幹的な集落で、かつてのラワ人の集落だったこともある歴史のある村である。周辺には他に、カン小川部落、コーン小川部落、パーン部落、ソップポーン部落、トンヤーン部落、パートーク部落、ラックロー部落などがあった。これらの集落の村人たちは小さな堰と用水溝で治水を行い稻作をし、また森の恵み（Non-timber product）を採集したりして、自給可能な生活を送っていたのである。

1980～1982年、このメークワン川上流の河岸に面した山峡の平地にあった集落は大きな転機をむかえることになる。309 もの家族が土地を追われ、現在のメーハックパッタナー村に移動しなくてはならなくなったのである。立ち退かされた当初の村人の生活は極貧状態にあった。くじ引きで耕作のできない地味の悪い土地が当たってしまった村人は、土地を売ったり、同じ区画の親類宅に身を寄せたり、あるいは都市に出稼ぎに行ったりして生計を立てなくてはいけなかったからである。

村人たちは少なくとも 16 年以上も責任を取るべき機関から見捨てられており、もし王室計画の特別資金による開発計画が着手されていなかったとしたらその生活は今よりもっと悲惨なものであつただろう。このことは、住民に立ち退きを強制する形で実施される計画はその事後処理にまたばく大な予算を必要とする、ということを意味している。

新しい居住地での大きな問題は土地が乾き、水不足だったことである。生活用水を得るために井戸を掘ったが 10 メートル以上の深さが必要で、また乾季（訳注：冬季と重なる 11 ～ 2 月）に井戸が涸れてしまう年もあった。また、段丘の上の方の土地に住んでいる村人は井戸を掘ることもままならず、低い土地の井戸に水汲みに行かなくてはならなかった。貯水池からの給水は断続的で、数回にそれが行われただけだったのでほとんどの土地で稻作をすることができなかった。

計画の受注会社およびそれによって利益を得るグループは、この移転先の新しい土地が金をつそりとそれも合法的に生んでくれると考えていたようだ。例えば、村の中の給水施設の建設費だけで 1 千 2 百万バートも計上されているのである。その他、土地業者がやってきて経済的に困窮している村人から土地を買い上げたので、村人は土地を失い投資家

が地主となつていった。

自然環境に対する影響では、ダム建設によるメークワン川両岸の天然林の水没だけではなく、水没地から立ち退かされる住民たちの新しい居住地作りのためにさらに多くの天然林が失われることになってしまった。森林とそこに棲む野生動物たちの未来は保証されていないのである。

村人自身によるこれらの問題解決への取り組みの中で重要なのは、彼らが行政に対して土地の権利書の発行を求めていることである。この問題は、農地が外部からやってきた者によって農業以外の目的に利用されていたり、また経済力と権力のある者が土地の所有に関して支配的な立場にあること、と関連することである。どんな形の開発であれそれによって引き起こされるだろう影響に対して全方位からの検討が加えられないとしたら、社会の剣が峰に追いつめられて開発の影響を受ける人びとは必ずその前であれ後であれ一貫して不利な立場に置かれる、ということがいえるだろう。

大型ダムと貯水池を建設したこの開発計画によって翻弄させられた村人たちの新しい集落作りに関連する問題は、他の開発計画によって発生した問題と比較したとき、最も深刻で複雑に錯綜したものである。この問題の複雑さそのものが計画の責任者を取るべき者たちに、その重要性を見誤らせる要因になっているといえるかもしれない。機会に恵まれない人びとは開発から何らの成果を得られることなく、分断され、孤立した状態で問題と対峙させられているのが現状なのだ。反面、開発のもたらした資源を生産活動に活用できる一握りの集団だけが、役人たちの希望に違うことがないのである。よって、大型計画によって翻弄させられてしまった人びとの生活を再び取り戻すための計画が考慮されたしたら、その経済、社会、村内の内部対立などについて全方位から調査研究し、開発が村にもたらす資源は等しく公平に使われていくように、また何よりも計画の対象者である人びとが計画の参画者でもあるように努力していかなくてはならないだろう。

## 2. 調査結果の検討

この調査はメークワン・ダム建設によって翻弄された人びとの集落の生活の変化を知るために、クオリティ・リサーチの方法論をもって行われたものである。この調査で得られたことは、メークワン・ダム建設にともなう住民立ち退きにおいて影響を受けた人びとの生活の質を向上させることを目的とした開発計画は失敗であったということである。

実際、この調査では、集落に対して行われた開発計画は部分的——とりわけインフラ整備——には一定の成果を収めたという結果を得た。だが、同時に村人グループはこれまで行われてきた開発のやり方に賛同しておらず、これから立ちはだかるだろう問題は自分たちの力で解決しながら生活していきたい、と考えていることも明らかになったのである。水不足の問題、水田の開墾の問題、農業生産の改良の問題、あるいは出稼ぎの問題であつてある。

## 3. 提案

開発計画の実施に対して提案したいことは以下の点である。

- <1>政府機関は自らを“援助をする者”ではなく“相談役”になるように努め、村人の開発計画への参加の機会の増大を促して行くべきである。
- <2>村に入るどのような開発計画も最大多数の人びととりわけ機会に恵まれない人びとにその恩恵が行き渡るようにし、また集落の最も必要とするものにそれが応えられるようにするべきである。
- <3>政府の開発計画は常にその地方の伝統的英知を尊重して行われるべきである。

これまでの開発計画の歴史を見たとき、ダム建設のために住民に立ち退きを強制した計画では、影響を受けた人びとに対する生活の質向上のために計画がことごとく破綻している。この観点から、ダム建設のために住民の立ち退きを強制していくような政策そのものの見直しが必要であることを最後に提案しておきたい。

[付録1]

メークワン川農業かんがい開発計画における日本の政府開発援助

表1 北部タイにおける日本の政府開発援助

《年度／要件／援助額（注記のないものは単位百万円）／種類／関与基幹の順》

1967年／シリキット・ダム計画／782／借款／O E C F  
1975年／チエンマイ給水計画／1,560／借款／O E C F  
1977年／ピッサヌローク・デーンチャイ間道路建設計画／4,326／借款／O E C F  
1980年／北部3県電力供給強化計画／5,750／借款／O E C F  
1982年／メークワン川農業かんがい開発計画／430／借款／O E C F  
1983年／チエンマイ大学放射線施設改良計画／500／無償援助／《記載なし》  
1984年／メークワン川農業かんがい開発計画／2,300／借款／O E C F  
1985年／メークワン川農業かんがい開発計画（第2次）／9,197／借款／O E C F  
1985年／メー毛発電所計画（第8段階）／10,000／借款／《記載なし》  
1987年／メー毛発電所計画（第9段階）／955／借款／《記載なし》  
1987年／メークワン川農業かんがい開発計画（第3次）／2,850／借款／O E C F  
1987年／チエンマイ大学電気技術機器／49／無償援助／《記載なし》  
1989年／ブミポン・ダム電力拡充計画／2,425／借款／O E C F  
1989年／チエンラーオ州メークック川港計画／3百万バート／借款／O E C F  
1991年／ブミポン・ダム計画（第8段階）／7,854／借款／O E C F  
1991年／チエンラーオ州メーイ郡・黄金の三角地帯・チエンセーン郡間道路建設計画／8千万バート／借款／O E C F  
1991年／チエンラーオ州メーチャン郡・マヒンフォン小川部落・チエンマイ州メーイ郡タートーン行政区間道路建設／1万7千1百万バート／借款／O E C F  
1982年／チエンラーオ州チエンセーン古代都市修復計画／5百万バート／借款／O E C F

参考資料：

- \* ODA For Our Country 日本外務省
- \* Japan's Official Development Assistant Annual Report 1988 日本外務省
- \* Outline of Loan Commitment to Foreign Government in Fiscal 1988 - 1991
- \* Colombo Plan Assisted Projects in South and South - east Asia 1976
- \* 『地方開発における中規模都市の役割』、チエンマイ大学社会調査研究所、1982年

表2 日本の政府開発援助および大企業が関与した北部タイ北半分のダム建設

《訳注：ダム名／財源／事業の形態の順》

メークワン川／J I C A／適性調査

クンユワム川ダム 10 基計画／J I C A／適性調査

メークック川・イン川・ヨム川・ナーン川貫流計画／（情報なし）／適性調査

メークック川（タイ・ビルマ）／EPDC／適性調査

サルWIN川上流／EPDC／適性調査

サルWIN川下流／EPDC／適性調査

メーサイ川／EPDC／適性調査

ムーイ川1～3（3基）／EPDC／適性調査

サルWIN川貫流計画（メーラマオ-プミポン・ダム間）／NEWJEC／適性調査

\*備考：EPDC = ELECTRIC POWER DEVELOPMENT COMPANY

NEWJEC = THE NEW JAPAN ENGINEERING COMPANY

参考資料：

\*チャイナロン・セータチュア、『タイのダムについて知る本——民衆の涙の上に成り立った30年間の開発』、タイ野生動物保護財団、1993年

\* Royal Irrigation Department "Final Report for Mae Kuang Agriculture Development Project", June 1985

[付録2]

メークワン川流域の土地利用の変化——北部工業団地周辺における事例調査から

—— 1980年に14,799.25ライあった水田は、1995年には2525.75ライと激減している。その間12,273.50ライの水田は、170.5ライが果樹園、16.5ライが工業地区、363.5ライが集落、1,646ライが北部工業団地、30.5ライが商業地区、26.5ライが病院に変わり、残り10,020ライは使われないまま放置されているのである。

—— 1980年に574.25ライあったたばこ畑は、7.5ライが北部工業団地に、17.5ライが集落に、211.75ライが使われないまま放置されている。

—— 1980年に574.25ライだった果樹園は826.00ライに増えた。1995年に251.75ライ増えている。総合すると、水田から170.5ライ、森林から30.5ライ、菜園から181.5ライが果樹園になった。

—— 1980年に204.5ライあった菜園は、3.5ライが何も使われていない土地に、181.5ライが果樹園に、19.5ライが集落になった。

—— 1980年に1,388.25ライだった集落は、1995年には2,451.00ライに増えている。増加した1,062.75ライは、果樹園からが59.5ライ、菜園からが19.5ライ、森林からが19.5ライ、水辺からが2.5ライ、畑からが17.5ライ、水田からが944.25ライとなっている。

—— 1980年に117.00ライだった工業地区は、1995年には267.75ライに増えている。増加した150.75ライは、水田からが148.75ライ、森林からが2.00ライとなっている。

—— 1980年に全部で722.00ライあった様々な森林の合計は、1995年にはわずか191.5ライとなった。30.5ライが果樹園に、19.5ライが集落に、10.00ライが寺に、435.75ライが北部工業団地に、32.5ライが何も使われていない土地に（一度何か他の目的で使

われた後に放置される)、2.00 ライがその他の工業地区になっている。

15 年間（1980～1994 年）の 2 点観測による比較なので、北部工業団地建設から現在までの段階的变化を見ることには難があるだろう。

この 2 点の時間における土地利用の变化でいえることは、水田の多くが他の目的に転用を待つだけの土地として放置されていること、集落が拡大し増えたこと、土地利用の变化は幹線道路にそった部分とそれからほんのわずか入った部分で著しいこと、集落の遊休地あるいは農地にまで労働者向けの寮を建設することが拡大していること、土地の一部が商業地区や病院になったこと、などである。このような北部工業団地周辺の土地利用を見ると、そこは都市化する傾向にあり、社会的経済的な変化に連動していることがわかる。